# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 2019年3月27日

【事業年度】 第68期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

【英訳名】 Takemoto Yohki Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹本 笑子

【本店の所在の場所】 東京都台東区西浅草一丁目 5番15号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で

行っております。)

【電話番号】 \_ \_ \_

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区松が谷二丁目21番5号

【電話番号】 03(3845)6107(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画室長 戸田 琢哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

### (1) 連結経営指標等

回次		第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月		2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高	(千円)	11,062,003	12,221,168	12,799,150	14,201,056	16,022,096
経常利益	(千円)	879,994	1,275,930	1,279,603	1,440,998	1,762,507
親会社株主に帰属する当期純 利益	(千円)	581,381	827,620	836,959	986,994	1,211,761
包括利益	(千円)	860,768	674,282	586,060	1,107,012	882,461
純資産額	(千円)	5,077,411	5,575,458	6,001,378	7,872,992	8,555,062
総資産額	(千円)	10,107,636	10,956,819	12,646,394	14,550,849	16,730,900
1株当たり純資産額	(円)	446.78	490.61	527.18	626.51	679.43
1 株当たり当期純利益金額	(円)	56.48	72.83	73.65	82.29	96.72
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)	-	-	73.59	82.10	96.32
自己資本比率	(%)	50.2	50.9	47.4	53.9	50.9
自己資本利益率	(%)	13.1	15.5	14.5	14.3	14.8
株価収益率	(倍)	7.9	13.3	13.3	13.1	14.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,506,560	1,425,267	1,715,532	2,241,999	2,028,862
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,152,846	1,774,119	2,209,978	1,808,841	2,194,774
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	135,001	42,928	865,109	170,483	814,157
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,786,069	1,369,017	1,699,101	2,342,903	2,860,976
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	889 [222]	886 [255]	910 〔271〕	933 [ 283 ]	959 ( 319 )

- (注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2.第64期及び第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 3.従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、正社員の合計であります。なお、従業員数の〔〕は臨時従業員数の年間平均雇用人数を外書きしております。
  - 4.2014年9月12日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第64期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
  - 5.2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第64期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

### (2) 提出会社の経営指標等

回次		第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月		2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高	(千円)	8,652,744	9,158,594	10,170,985	11,005,391	12,071,948
経常利益	(千円)	520,000	784,580	823,997	1,015,366	1,241,247
当期純利益	(千円)	330,865	481,219	522,875	693,744	881,231
資本金	(千円)	332,059	332,059	332,059	803,144	803,144
発行済株式総数	(株)	5,682,200	5,682,200	5,682,200	6,264,200	6,264,200
純資産額	(千円)	3,091,276	3,396,556	3,758,950	5,218,262	5,900,806
総資産額	(千円)	7,311,638	8,125,837	9,875,767	11,284,367	13,456,717
1株当たり純資産額	(円)	272.01	298.88	329.86	414.61	467.57
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額)	(円)	19.00 ( - )	28.00 (12.00)	30.00 (14.00)	34.00 (16.00)	37.00 (17.00)
1 株当たり当期純利益金額	(円)	32.15	42.34	46.01	57.84	70.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)		-	45.97	57.58	70.05
自己資本比率	(%)	42.3	41.8	38.0	46.0	43.5
自己資本利益率	(%)	12.2	14.8	14.6	15.5	15.9
株価収益率	(倍)	13.8	22.9	21.2	18.7	19.4
配当性向	(%)	29.6	33.1	32.6	58.8	52.6
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人 員〕	(名)	331 ( 207 )	348 ( 237 )	358 ( 250 )	361 ( 269 )	372 ( 285 )

- (注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2.第64期及び第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 3.従業員数は、就業人員(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、正社員の合計であります。なお、従業員数の〔〕は臨時従業員数の年間平均雇用人数を外書きしております。
  - 4.2014年9月12日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第64期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
  - 5.2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第64期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

# 2 【沿革】

当社創業者の故竹本茂は、義理の兄と東京光冠容器においてガラス壜のリサイクル事業を営んでおりましたが、当時はガラス容器の需要が旺盛であったことから、1950年3月に竹本商店を創業し独立しました。その後1953年5月にさらなる事業の拡大を目的として当社を設立しております。

当社及び当社グループの沿革は以下のとおりであります。

年 月	事	業	内	容
1953年 5 月	東京都台東区に竹本容器	器株式会社を設立し硝子容器	め 販売を開始	
1960年4月	同区内の通称「合羽橋」	道具街」に店舗を開設(現「	合羽橋ショールーム」	)
1963年 5 月	プラスチック容器の販売	<b>売を開始</b>		
1980年 1月	大阪府大阪市に大阪営業	業所を開設		
1984年 4 月	埼玉県北葛飾郡吉川町 を開始	(現埼玉県吉川市)に吉川	Ⅱ場を開設し、プラスき	チック容器の印刷及び加工
1986年3月	吉川工場にプラスチック	ク容器製造設備を設置し、フ	プラスチック容器の生産	を開始
1988年3月	福岡県福岡市に福岡営業	業所を開設		
1988年10月	東京都台東区に株式会社	<sup>吐プラスコ(現「株式会社‡</sup>	<b>է栄プラスコ」)を設立</b>	
1989年 6 月	茨城県結城市に結城事業	業所を開設し、吉川工場のフ	プラスチック容器製造部	門を移転
1990年8月	東京都台東区に株式会社	性竹本総合計画(現「株式会	会社共栄プラスコ」)を	設立
1992年 6 月	吉川工場を廃止			
1996年 1月	中華人民共和国に上海ケ	竹本容器包装有限公司(現	連結子会社)を設立	
1996年7月	静岡県浜松市に東海営	業所を開設		
1997年 1月	北海道旭川市に株式会社	性ジェイ・プラを設立		
1999年 1 月	株式会社共栄商工(旧標 コ(現 連結子会社)で	株式会社竹本総合計画)と を設立	株式会社プラスコを合作	詳し、株式会社共栄プラス 
2000年1月	愛知県名古屋市に東海湾	営業所を移転し名古屋営業所	行に改称	
2000年9月	株式会社ユニプリントで	を吸収合併し茨城県結城市に	ニ結城印刷所を開設	
2003年 6 月	埼玉県吉川市の旧吉川	□場跡地に吉川事業所を開設	设し、樹脂着色材料の製	造及び加工を開始
2004年 5 月	中華人民共和国に竹本名	容器(昆山)有限公司(現	連結子会社)を設立	
2005年4月	アメリカ合衆国にTAKEM	NOTO PACKAGING INC.(現	連結子会社)を設立	
2005年 5 月	富山県富山市に株式会社	性ジェイ・トムを設立し、柊	株式会社富山陽成社のチ	ューブ事業を譲受ける
2005年7月	東京都台東区に現本社は	ごルを竣工		
2009年7月	株式会社ジェイ・トムで	を吸収合併し、ジェイ・ト <i>L</i>	事業所を開設	
2009年11月	株式会社プラスコを北流	毎道空知郡上富良野町に設立	Ĺ	
2011年6月	西日本における生産拠点	点として大阪府大阪市に大阪		設立
2011年12月	│ │大阪ブロー成型株式会ネ	吐を吸収合併し、大阪ブロ-	- 工場を開設	
2012年 1 月	│ │ 北海道旭川市に北海道語	営業所を設置		
2013年 6 月	│   タイにタイ駐在員事務月	所を開設		
2013年7月	株式会社ジェイ・プラ、 開設	、株式会社プラスコを吸収	合併し、ジェイ・プラ₹	事業所、プラスコ事業所を
2014年12月	東京証券取引所市場第二	二部に上場		
2015年4月	ジェイ・トム事業所を習	富山県中新川郡立山町に移転	<u> </u>	
2015年 9 月	オランダにTakemoto Ne	etherlands B.V.(現 連結子	~会社)を設立	
2016年 4 月	タイにTAKEMOTO PACKAG	GING (THAILAND) CO., LTD.	(現 連結子会社)を設立	ן
2016年 5 月	結城事業所に印刷棟を均	曽設し、結城印刷所を結城事	<b>事業所に統合</b>	
2016年8月	インドにTAKEMOTO YOHK	(I INDIA PRIVATE LIMITED(	現 連結子会社)を設立	
2016年10月	岡山県勝田郡奈義町に	岡山事業所を設立		
2016年11月	大阪ブロー工場の機能を	を岡山事業所に移転し大阪フ	ブロー工場を廃止	
2017年 5 月	結城事業所の食品用プラム (FSSC22000)の認	ラスチック包装容器の製造 証を取得	(印刷製品は除く)が質	食品安全マネジメントシス
2017年 6 月	東京証券取引所市場第一	一部に指定		
2018年7月	TAKEMOTO YOHKI INDIA	PRIVATE LIMITEDのサナント	『工場が商業生産開始	

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(竹本容器株式会社)及び連結子会社7社(株式会社共栄プラスコ、上海竹本容器包装有限公司、竹本容器(昆山)有限公司、TAKEMOTO PACKAGING INC.、Takemoto Netherlands B.V.、TAKEMOTO PACKAGING (THAILAND) CO., LTD.、TAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITED)により構成されており、プラスチック製の包装容器等の製造販売を行う容器事業を営んでおります。

なお、当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。 当社及びグループ各社の事業区分は下表のとおりであります。

所在地区分	事業区分	主要な会社
	プラスチック容器等の製造及び販売	当社
国内	当社グループの製商品の倉庫管理及 び物流管理、不動産管理	株式会社共栄プラスコ
	プラスチック容器等の製造及び販売	上海竹本容器包装有限公司 (中国)
	プラスチック容器の製造	竹本容器(昆山)有限公司(中国)
	プラスチック容器等の販売、情報収 集拠点、問合せ窓口	TAKEMOTO PACKAGING INC. (アメリカ)
海外	プラスチック容器等の販売、情報収 集拠点、問合せ窓口	Takemoto Netherlands B.V.(オランダ)
	プラスチック容器等の販売、情報収 集拠点、問合せ窓口	TAKEMOTO PACKAGING (THAILAND) CO., LTD.(タイ)
	プラスチック容器等の製造及び販売	TAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITED (インド)

当社グループは、「世界の器文化に貢献する」という経営理念のもと、「商品の価値や個性を強める容器や、内容物を安全に包み保存する容器」の開発及び提供を行っています。当社グループは化粧品・美容事業者、食品・健康食品事業者、日用・雑貨事業者、化学・医薬品事業者を主な顧客層とし、その販売地域は日本、中国、アメリカなど世界に広がっており、当連結会計年度の販売先数はグループ全体で4,494社となっております。一般的に顧客が独自の容器を求める場合には、あらかじめ金型の製作が必要となり、金型製作には相応の時間と費用が必要となるため、顧客の負担が大きくなりますが、当社グループでは、顧客の負担を軽減するため、容器製造に必要な金型を当社で製作し、顧客が必要に応じて利用できる金型を3,463型(2018年12月末時点)保有しております。当社グループ所有の金型で生産されたプラスチックボトルや押し出しチューブ等の容器本体やキャップ、ディスペンサー(ポンプ、スプレーなどの液体定量吐出装置)等の付属品を総称してスタンダードボトルと呼んでおります。

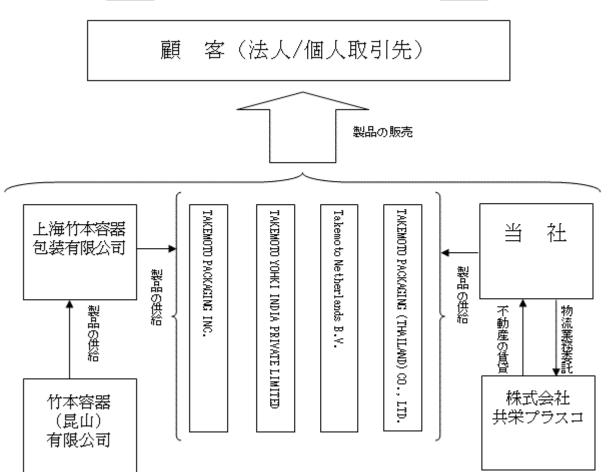
当社グループでは、スタンダードボトルを活用し、容器本体と付属品の組み合わせや着色、印刷などで顧客個々の要望に応じたデザインを施すことで独自性の高い包装容器を、短納期かつ小ロットから提供することが可能であり、スタンダードボトル以外の顧客特別注文金型により製造する容器も含めた包装容器全般の提供において、国内外で多数の顧客の支持を得られているものと考えています

現在当社グループは日本国内と中国の上海市、昆山市及びインドに生産拠点を有していますが、他社製品を提供する場合を除き、日本で販売するものは主に日本国内の当社自社工場(6工場)及び当社の金型を預託している協力メーカーで生産しています。一方、中国、アメリカ、ヨーロッパ、タイ、インドの海外子会社で販売するものは主に当社、上海竹本容器包装有限公司、竹本容器(昆山)有限公司及びTAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITEDで生産しています。

上述のスタンダードボトルを軸とした当社グループのビジネスモデルの推進においては、顧客基盤、スタンダードボトル開発、製品供給体制が重要であると認識しており、新製品開発体制の強化、国内外の生産体制強化並びに営業力強化に取り組んでおります。

なお、事業系統図は次のとおりです。

海外国内



# 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社共栄プラスコ	茨城県結城市	30,749千円	運 送 事 業・倉庫 管理事業	100	物流業務委託、不動 産賃借 資金の貸付、債務保 証 役員の兼任3名
上海竹本容器包装有限公司 (注)1、3	中国上海市	4,230千米ドル	プ チック 器 等の 製 造、販売	100	当社製品の製造及び 販売 役員の兼任4名
竹本容器(昆山)有限公司 (注)1	中国江蘇省昆山市	5,100千米ドル	プ ラ ス チック容 器の製造	100	当社製品の製造 債務保証 役員の兼任 4 名
TAKEMOTO PACKAGING INC.	アメリカ ニュー ヨーク州	600千米ドル	海の集ス容輸外情、チ器販売報プッ等売場収ラクの	100	当社製品の販売 役員の兼任1名
Takemoto Netherlands B.V.	オランダ 北ブラバ ンド州	670千ユーロ	海の集ス容輸外情、チ器販売報プッ等売場収ラクの	100	当社製品の販売 役員の兼任1名
TAKEMOTO PACKAGING (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク市	1,000万パーツ	海の集ス容輸入情、チ器販売報プッ等売	100	当社製品の販売 役員の兼任 2 名
TAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITED (注) 1	インド グジャラー ト州アーメダバード	5.5億ルピー	プラス チック 器等の製 造、販売	100	当社製品の製造及び 販売 役員の兼任3名

- (注) 1.特定子会社に該当しております。
  - 2 . 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
  - 3.上海竹本容器包装有限公司については売上高(連結会社相互間の内部売上高は除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等2018年12月期売上高3,920,391千円経常利益237,864千円当期純利益176,719千円純資産額1,651,219千円総資産額2,003,048千円

## 5 【従業員の状況】

# (1) 連結会社の状況

2018年12月31日現在

セグメント名称	従業員数 (人)
容器事業	959 (319)
合 計	959 (319)

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含みます。)は最近1年間の平均 人員を()外数で記載しております。
  - 2. 当社グループは容器事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) 提出会社の状況

2018年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (円)	
372 (285)	37.6	11.3	5,073,991	

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含みます。)は最近1年間の平均 人員を()外数で記載しております。
  - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 3. 当社は容器事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社には労働組合はありません。なお、上海竹本容器包装有限公司及び竹本容器(昆山)有限公司にはそれぞれ労働組合があり、2018年12月31日現在の組合員数は576名です。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

# 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは「お客様の商品である内容物の価値を安全に包み、さらにその価値と個性化を高め世界の器文化に 貢献」を会社の使命と認識し「Standoutな価値を創造し、お客様にパッケージソリューションを提案」することを中 長期の目標としています。

具体的には、当社グループが企画開発し、容器を成形するための金型を所有しているスタンダードボトルを軸とした ビジネスモデルを、日本と中国のみならず世界で推進していくことが重要であると考えています。

さらに最近では、マイクロプラスチックによる海洋汚染などの環境問題に世界的な関心が寄せられており、当社グループにおきましても環境問題への対応が長期的かつ重要な課題と認識しています。

このような状況のもと当社グループでは 環境対応容器を含めた新製品開発体制の強化、 営業、開発、生産の 一貫体制の強化、 デジタルツールの有効活用、の3点を対処すべき課題と認識し事業の拡大に取り組んでいます。

#### 環境対応容器を含めた新製品開発体制の強化

当社グループにおきましては、より多くのお客様に提供可能な容器本体や付属品の品揃えが重要と認識しており、その指標としてプラスチック製容器を製造(成形)するために必要不可欠な金型の総数並びに新規製作数を重要視しています。

2018年12月期においては、日本、中国、インドの3拠点において191型の自社金型(スタンダードボトル)とお客様の注文による金型(カスタムボトル)を66型開発いたしました。

この結果、2018年12月末時点のスタンダードボトル用金型数は3,463型となりました。

最近ではより機能性の高い容器の開発やお客様の注文による金型の製作への対応にも注力しております。しかしながら近年、EUが中心となってプラスチック関連の規制基準などが整備される動きがあり、包装容器の開発基準、価値観が大きく変化する可能性があります。

当社グループでは、オランダの拠点において規制化の中心となるEUの最新情報を収集し、新基準に適合した容器 開発を行うとともに、包装容器に関する新たな事業創出を模索してまいります。

営業、開発、生産の一貫体制の強化

当社グループはお客様の多様なニーズにお応えするために、顧客基盤の厚みを背景として開発提案力、金型の品揃え、カスタマイズ、生産対応力の4つの施策を実行しております。

今後も営業、開発、生産の一貫体制を強化するために、このような施策が最短で繋がりより速く、知的に・機敏に・的確に動く体制を構築してまいります。

デジタルツールの有効活用

当社グループの営業地域は日本から、中国、アメリカ、ヨーロッパ、東南アジア、インドと拡大してきています。 さらに昨年よりインドとヨーロッパでの生産に着手したことから、営業、開発、生産の組織体制がより速く、知的 に・機敏に・的確に動くことが重要です。

このためには各拠点並びに営業、開発、生産の各部門間のコミュニケーションの充実が必要であり、発展著しいデジタルツールの活用が不可欠と考えています。

当社グループ内だけでなくお客様との間においても立体的なデザインツールを有効に活用し、デザイン、品質、生産をシミュレーションすることで意思決定の確実性を高めるとともに、製品開発に必要な経験・知見を蓄積し共有化をすすめていくことで顧客利便性を高めてまいります。

# 2 【事業等のリスク】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる 主な事項及びその他の投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。これらのリスク発 生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが,当社の株式に関する投 資判断は、本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、以下に記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、現時点において入手可能な情報に基づき、 当社グループが判断したものであります。

### (1)スタンダードボトルの競争力低下に関するリスク

当社グループの競争力の源泉であるスタンダードボトルについては、常に顧客のニーズに応えうるべく基礎研究並びに新たなスタンダードボトルの開発を進めているものの、社会情勢の変化、競合相手によるより魅力的な包装容器の開発などにより、当社グループが保有するスタンダードボトルの競争力が低下した場合には当社グループ業績に大きな影響を与える可能性があります。

# (2) 日本が事業の中心となっているリスク

当社グループの売上高の78%は日本国内で生産された製商品の販売によるものであります。当社グループにおける新製品開発は本社事務所及び結城事業所を中心に行っているほか、当社ではチューブ製品を除く包装容器本体ならびにキャップ等の付属品は茨城県の結城事業所、埼玉県の吉川事業所、岡山事業所および北海道に所在するジェイ・プラ事業所とプラスコ事業所で、チューブ製品については、富山県所在のジェイ・トム事業所でそれぞれ生産しております。

現在当社グループでは、生産拠点のある中国、インドでの生産能力の増強とともに、販売拠点のある中国、アメリカ、タイ、オランダ、インドでの営業力強化を推進していますが、今後、日本国内の新製品開発拠点、営業拠点又は 生産拠点を直撃する自然災害や地政学的な要因による何らかの事象が発生し生産活動の停止を余儀なくされた場合、 当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (3) 内製化の進行に係るリスクについて

当社グループでは、結城事業所を開設する以前は容器およびその付属品といった取扱アイテムの全てを協力メーカーを始めとした他社から仕入れておりましたが、1989年の結城事業所の開設以来自社生産体制の強化を行ってきた結果、当連結会計年度においては売上金額の大半は当社グループ内で生産したアイテムとなっております。顧客からの納期と品質に対する要求を充足し、生産ライン全体としてのコスト低減を図るべく、今後も一定水準まではこの割合を高めていく方針であります。

一方、他社が知的財産権を保有している場合や当社グループの製造ラインでは取り扱えない素材を使用している場合など特殊な取扱アイテムも存在するため100%の内製化は難しいと考えているほか、当社グループとしては受注量が短期的に大きく変動した際の調整弁として、今後も協力メーカーからの仕入れを一定割合は継続する方針です。

現時点で、当社グループ内で製造できないアイテムについては、代替となる製品の製造について研究開発を行っておりますが、短期的に外部のアイテム供給者との関係が悪化した場合は当社の営業動向に影響を与える可能性があります。また、内製化が進行した後に、受注量が当社グループの想定を上回って変動した場合、又は受注量が著しく減少した場合には、短期的に供給量又は供給能力との不一致が生じる可能性があり、結果として当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (4) プラスチック原材料に係るリスク

当社グループの製品である容器の原材料となる合成樹脂は、原油から精製されるナフサを主原料としております。したがって、原油消費量のほとんどを輸入に依存しているわが国において、原油価格は需給バランスや市況により変動するため、プラスチック原材料価格も直接影響を受けます。当社グループではプラスチック原材料価格の動向についての情報収集を積極的に行い、プラスチック原材料価格の価格上昇が見込まれる場合には仕入先と協議の上、一定期間の使用量をあらかじめ購入するなどの方策を取っていますが、プラスチック原材料価格が急激に高騰し、かつ、製品価格への転嫁が遅れる、又はできない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

# (5) 市場環境による影響について

当社グループの販売先は大半が一般企業でありますが、当社グループ製品である包装容器は、最終消費財を構成するものであり、流行や嗜好の変化等による消費低迷や景況感の悪化や環境意識の高まりなど市場環境の変化を受けることなります。特に、化粧・美容関連製品に係わる販売先への売上高が多く、同業界の動向に影響を受けることがあります。

当社グループでは、日本市場及び中国市場に対するマーケティング活動や、当連結会計年度において4,494社の顧客

との取引実績を基に、新たなデザインの設計や機能開発などの製品改良を重ね、ボトル、キャップ、ディスペンサーにいたるまで当連結会計年度においては191型のスタンダードボトル用金型を開発することで、市場環境の変化に対応しておりますが、販売先の需要動向の変化等により当社グループへの発注が減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (6) 品質不良等に係るリスク

当社グループは、当社独自に総合的な品質管理のための活動としてFSSC22000(食品安全品質マネジメントシステム)の認証を結城事業所の食品用プラスチック包装容器の製造(印刷製品は除く)で取得し、全社で同様の管理手法を準用することで多様な顧客ニーズへ対応するための品質管理とスリム化、合理化を同時に進める活動を行っています。FSSCにおいて社内の品質管理に関する事項の標準化を進め、恒常的に品質向上に取り組むことで、品質不良に起因するクレーム発生の可能性を低減していることに加え、製造物責任賠償に関してはPL保険に加入しております。しかしながら、当社グループの想定を超えるほどの大規模なクレームや製造物責任につながる事態が発生した場合には、これらのクレームに対する補償、対策が製造原価の上昇又は当社グループに対する信用の低下を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (7) 知的財産権に係わるリスク

当社グループは、自社で研究開発された知的財産について特許権等取得に努める一方、他社の保有する知的財産を 侵害しないよう努めております。しかしながら、今後第三者より知的財産権侵害の訴えを受けた場合、当社グループ の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (8) 法的規制について

当社グループの事業は、食品安全基本法、食品衛生法、合成樹脂製の器具又は容器包装の規格基準、「容器包装に係る分別収集および再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」等の様々な法的規制を受けております。これらの法的規制の強化、変更、又は新たな法規制の導入により、それに対応するための費用が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

特に「容器包装に係る分別収集および再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」に関して、同法の目的は、消費者・地方自治体・事業者がそれぞれ役割を分担して容器包装廃棄物の再商品化(リサイクル)を促進することとされ、家庭ごみ(一般廃棄物)の中で多くの割合を占める容器包装廃棄物(トレー・レジ袋・包装紙等)についてその減量化を図り循環型社会を実現するための法律であります。当社グループは同法の適用を受ける事業者に該当し、リサイクル義務の対象となるプラスチック容器・ガラス瓶・ペットボトル等の総量の生産量を総額で計算し、再商品化義務量を算出します。これに財団法人日本容器包装リサイクル協会に委託する単価を乗じて費用を負担することが義務付けられております。当社グループはこれらの法規制の対象となり、毎年度再商品化実施委託料を負担していますが、本規制が変更となり再商品化実施義務負担が重課された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

# (9) 環境規制による影響について

当社グループは、国内の各生産工場において環境関連法令に基づき、環境汚染防止に努めておりますが、関連法令の改正によっては、当社グループにおいて新たな環境対策費用、設備投資等の負担が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

## (10) 海外での事業活動に潜在するリスク

当社グループの今後の事業拡大においては、成熟した国内市場や欧米市場での顧客への営業力を強化するほか、経済発展途上であり、今後とも内容物の商品の価値や個性を強める容器に対する需要が増大すると見込まれる中国並びにアジア地域への事業地域の拡大が必要であると考えており、2016年度にタイ並びにインドに子会社を設立するなどアジア地域におけるマーケティング活動を強化しております。

当社グループにおける中国・アジアを中心とした海外での事業活動は、一般的に、予期しない法律や規則の変更、 伝染病被害の拡大による混乱やその他の要因による社会的又は政治的混乱、さらには日本との政治的関係の変化等に よるカントリーリスクが存在します。特に中国においては、労働者不足、労働者賃金の上昇が顕著となっており、ま た労使関係に問題が生じた場合は訴訟等が提訴されるリスクが存在します。当社グループの進出先地域では地元政府 自治体との連携を密にし、また現地従業員の活用を図るなど進出地域との融和を進めることによるリスクコントロー ルを図っておりますが、海外地域における独自の事情により、当社グループの事業活動に支障をきたし、経営成績及 び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (11) 為替相場の変動について

当社グループは、海外においても事業活動を行っております。実取引においては取引見込み金額の範囲内で為替予約を行うなど為替変動への対処は行っているものの、特に連結会計年度内における外国為替レートの大きな変動は、外貨建てで取引されている売上高、仕入高並びに海外資産及び負債の評価額の換算結果に影響し、円建てで表示している当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (12)与信リスクについて

当社グループは、取引先について社内規程による与信管理体制を整え健全な取引先の構築に注意を払っております。しかし、かかる努力にもかかわらず、今後の社会情勢、景気の動向及び企業収益の状況の変化等により、売上代金の回収率が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

## (13)人材獲得と人材育成に関するリスク

当社グループは、継続的に事業を発展させるために、短時間労働者を含めた人材の獲得及び育成が重要な課題となります。当社グループでは、中途社員の採用や、海外での現地スタッフの人材育成など、人材の確保、育成に注力しておりますが、国内の労働人口の減少等や中国における雇用環境の変化により、人材獲得や育成が計画通りに進まなかった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループにおいては多くの短時間労働者を雇用しておりますが、今後社会保険、労働条件などに係る諸制度に変更がある場合は、人件費の増加となり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (14)情報システムのトラブルについて

当社グループは、業務の効率的な処理を目的として多数のコンピュータ機器を利用しており、業務に関わるデータのバックアップ体制を堅持するために、ネットワークを利用したサーバーでの保管、補助記憶装置への定期的な保存、主要機器への無停電装置の取付け等により、データ保存機能を充実させるとともに、セキュリティーの高度化や情報システムのデータ保守・管理に万全を尽くしております。

しかし、ソフトウエア及びハードウェアの不具合によるデータ破壊、コンピュータ・ウィルスによる情報システム の停止、大規模な災害・停電又は回線の障害等による影響等、完全に予防又は軽減できる保証はありません。

サーバーを設置している事業拠点間でのバックアップ等、当社グループ内での一般的なリスク分散は実施している ものの、万一これらの事故が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (15)新規顧客開拓について

当社グループにおける新規顧客の開拓活動は、各地域で開催される展示会等への出展による接触、既存顧客からの紹介、国内各営業拠点への来店が主な手段となっています。また、これまでアプローチが難しい地域の顧客に対して当社グループの少量多品種の包装容器について体感してもらえるよう、製品のカスタマイズシミュレーション機能を当社グループのホームページに追加し、インターネット上で顧客が独自で容器と付属品の組み合わせ、着色などを行うサービスを提供しています。インターネット環境を活用することで、これまでは接触が難しかった顧客層へのアプローチも可能となるため、国内海外を問わず営業力の強化につながるものと考えています。

しかしながら、従来の新規顧客開拓活動並びにインターネットを活用したカスタマイズシミュレーション機能に関 しても基本的に顧客側からの接触行動が必要であり、当社グループのサービス内容が的確に理解されないなどの理由 により、新規顧客開拓活動が停滞した場合、当社グループの事業計画の達成に影響を与える可能性があります。

#### (16)原材料の仕入れについて

当社グループが使用するプラスチック原材料について、日本国内において食品用器具・容器包装に使用できる原材料はポリオフィレン等衛生協議会の自主基準において定められており、同種類の規制が米国ではFDA(米国食品医療品

局)、EU域内ではREACH(欧州化学品規制)により規定されております。また、その他の地域でも使用可能又は使用不可とする物質についての規制が存在し、その内容は都度更新されています。

当社グループでは当社グループにおける活動地域の規制内容について把握すると共に、原材料の仕入れに関してはこれらの規制に適合した材質であることに留意しておりますが、これら規制の変更により、一時的にでも当社グループの事業活動に必要な原材料の仕入れが困難となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(17)EUによるプラスチック製品の使用に関する規制化について

近年、マイクロプラスチックによる海洋汚染が世界的な問題として認識されており、2018年5月にはEUの欧州委員会がストロー、スプーン等使い捨てプラスチック製品の使用を制限する方針を発表しています。また、使用禁止対象品目以外のプラスチック製品については、包装廃棄物の再資源化率を2030年までに75%とする目標を立てています。

EUの規制に関しては、当社製品が含まれる包装容器を含めたプラスチック製品の全面廃止を目的とするものではなく、限られた資源を有効活用し、さらに再生産して持続可能な形で経済成長を目指す「循環型経済」へ移行するための取組と当社では認識しています。

当社グループとしては、EU以外の地域も含めて検討されている規制の内容について情報収集を行い、規制に対応した包装容器の開発を行っていく方針ですが、規制に応じた製品開発が計画通りに進まない場合には当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

# 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1)経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境は改善傾向が続き、景気回復基調が続いております。一方、世界経済においては中国経済の減速や米国の保護主義的な政策もあり、貿易摩擦、為替相場、原油価格の動向など引き続き不透明な状況が続いております。

このような状況において、当社グループはパッケージングソリューション・プロバイダーとして、より多くのお客様にご利用いただけるボトルや付属品の品揃えの充実を図り、お客様の商品価値を高めるカスタマイズを行うことで世界の器文化に貢献することを目指し、製品開発活動、自社生産能力の増強を行ってまいりました。

日本、中国、アメリカ、タイ、オランダ、インドの各営業拠点においては、スタンダードボトルを軸としてお客様が必要とする容器を必要な数だけ提供する営業活動を積極的に展開し、さらにお客様が金型投資を行うカスタムボトルの分野では、当社スタンダードボトルの開発実績を生かした提案活動を展開いたしました。

また、製品開発・供給面では2018年12月末のスタンダードボトル用金型を3,463型として当社グループが提供可能な製品ラインナップを拡充しております。さらに各生産拠点は、お客様の需要増加に対応するため成形機、印刷機及び自動機等を導入し、生産能力の増強を実現しています。

この結果、当期の業績につきましては、日本と中国の両市場において化粧品・美容向けなどの分野を中心に多くの受注を獲得できたため、当連結会計年度の売上高は160億22百万円(前年同期比12.8%増)、連結営業利益は16億30百万円(前年同期比15.5%増)、連結経常利益は17億62百万円(前年同期比22.3%増)、親会社株主に帰属する当期 純利益は12億11百万円(前年同期比22.8%増)となりました。

なお、当社グループは容器事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、28億60百万円(前年同期比22.1%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況については下記のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、20億28百万円(前年同期比9.5%減)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益17億57百万円、減価償却費10億21百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額6億54百万円であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、21億94百万円(前年同期比21.3%増)となりました。支出の主な内訳は、有形固 定資産の取得による支出19億56百万円であります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、8億14百万円(前年同期比377.6%増)となりました。収入の主な内訳は、長期借入れによる収入16億円、長期借入金の返済による支出5億66百万円、配当金の支払額2億19百万円であります。

### 生産、受注及び販売の状況

当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、「生産、受注及び販売の状況」につきましてはセグメント別の記載を省略しております。

### (a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を生産品目の分類ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	生産高 (千円)	前年同期比(%)	
プラスチックボトル	10,425,976	111.9	
押し出しチューブ	1,056,311	111.7	
容器付属品	4,546,774	113.0	
合 計	16,029,062	112.2	

# (注) 1.金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (b) 受注状況

当連結会計年度の受注実績を販売先の主要事業内容ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高 (千円)	前年同期比(%)
化粧・美容	10,864,649	117.1	2,761,611	149.3
日用・雑貨	744,321	99.6	156,462	114.4
食品・健康食品	1,433,907	112.0	264,068	203.4
化学・医薬	813,878	110.4	129,121	100.0
卸、その他	3,627,408	107.4	770,711	180.3
合 計	17,484,166	113.4	4,081,976	152.7

<sup>(</sup>注) 1.上記区分は当社グループの販売品目である容器類について、販売先の主要事業内容により分類したものであります。販売先における容器等の用途と区分名称は異なる場合があります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を販売先の主要事業内容ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	売上高 (千円)	前年同期比(%)
化粧・美容	9,651,209	113.4
日用・雑貨	697,960	101.8

食品・健康食品	1,310,812	107.3
化学・医薬	838,203	126.6
卸、その他	3,523,910	113.0
合 計	16,022,096	112.8

- (注) 1 . 上記の区分は当社グループの販売品目である容器類について、販売先の主要事業内容により分類したものであります。販売先における実際の用途と上記区分名称は異なる場合があります。
  - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積が必要な事項につきましては、会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積を行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### 財政状態の分析

## (a)流動資産

流動資産は、前連結会計年度末と比較して15億13百万円増加の83億40百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金が6億77百万円増加、受取手形及び売掛金が4億39百万円増加、商品及び製品が2億53百万円増加したことによるものであります。

### (b)固定資産

固定資産は、前連結会計年度末と比較して6億66百万円増加の83億90百万円となりました。主な変動要因は建物及び構築物(純額)が2億86百万円増加、機械装置及び運搬具(純額)が4億79百万円増加したことと、建設仮勘定が2億92百万円減少したことによるものであります。

#### (c)流動負債

流動負債は、前連結会計年度末と比較して5億11百万円増加の46億89百万円となりました。主な変動要因は、支払 手形及び買掛金が3億94百万円増加、「その他」のうちの未払金が1億14百万円増加、1年内返済長期借入金が71百万円増加したことと、未払法人税等が59百万円減少したことによるものであります。

#### (d)固定負債

固定負債は、前連結会計年度末と比較して9億86百万円増加の34億86百万円となりました。主な変動要因は、長期借入金が9億62百万円増加したことによるものであります。

#### (e)純資産

純資産は、前連結会計年度末と比較して6億82百万円増加の85億55百万円となりました。主な変動要因は、親会社株主に帰属する当期純利益計上による利益剰余金の12億11百万円増加、剰余金の配当が2億19百万円であったこと及び為替相場の変動による為替換算調整勘定の3億30百万円減少したことによるものであります。

### 経営成績の分析

#### (a) 売上高

当連結会計年度の売上高は、容器の企画、開発、スタンダードボトルを軸とした営業活動並びにカスタムボトル開発実績を生かした提案活動を積極的に展開するとともに、当社グループが提供可能な製品ラインナップをより一層拡充し、生産能力の増強と生産性の向上を図った結果、日本と中国の両市場において化粧品・美容分野で多くの受注を獲得できたため、160億22百万円(前年同期比12.8%増)となりました。

# (b) 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、受注増に対応して生産能力の増強を実現できたものの、売上高の増加に伴って原材料費、商品仕入が増加したことや償却費、人件費の負担増などもあり48億17百万円(前年同期比12.0%増)となり、売上総利益率は30.1%と前連結会計年度と比較して0.2ポイント減少いたしました。

#### (c)営業利益

当連結会計年度の営業利益は、販売費及び一般管理費が31億86百万円(前年同期比10.3%増)となるものの、売上総利益の増加により16億30百万円(前年同期比15.5%増)となりました。また、営業利益率は前連結会計年度の9.9%から10.2%と0.2ポイント増加いたしました。

### (d)経常利益

当連結会計年度の経常利益は助成金収入58百万円(前年同期比509.6%増)などの営業外収益合計が1億82百万円 (前年同期比194.9%増)となるとともに、為替差損30百万円、支払利息14百万円(前年同期比9.7%減)などの営業外費用合計が50百万円(前年同期比52.5%増)となった結果、17億62百万円(前年同期比22.3%増)となりました。一方、経常利益率は前連結会計年度の10.1%から11.0%と0.9ポイント増加いたしました。

#### (e)親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税6億4百万円(前年同期比 20.0%増)の計上などにより12億11百万円(前年同期比22.8%増)となりました。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、長期的・継続的な企業価値の向上及び投下資本の効率的な活用が重要であると認識しており、売上高伸長率、売上高営業利益率及びROIC(投下資本利益率)を主要な経営指標と位置付けております。

当社グループでは、お客様の時間とコスト負担を軽減できるスタンダードボトル市場が引き続き拡大するとの予測に基づいて、積極的に金型及び生産設備への投資を実施してまいりました。

このような方針のもと、当連結会計年度の売上高伸長率は12.8%、売上高営業利益率は10.2%と予想を上回る結果となりました。ROIC(投下資本利益率)は積極的な投資により前連結会計年度比0.1ポイント減少の10.3%となりました。今後も引き続き企業価値向上と投下資本の有効活用に努め、これらの指標を向上させるべく対応してまいります。

## 資本の財源及び資金の流動性に関する情報

キャッシュ・フローの状況分析につきましては、「第2.事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資金の源泉については、営業キャッシュ・フロー及び金融機関による借入(当連結会計年度では1,600百万円)であります。また、資金需要のうち、主なものは運転資金、設備投資資金、借入金の返済及び利息の支払い並びに配当金及び法人税の支払いであります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 5 【研究開発活動】

#### (1) 研究開発活動の方針

当社の研究開発活動は以下の事項を基本方針としています。

商品の価値や個性を強める容器の研究開発

内容物を安全に包み、保存する容器の研究開発

地球環境に配慮し、持続可能な成長を実現するための容器開発

#### (2) 研究開発体制

研究開発専任の担当者を4名置くとともに、プロジェクトに応じて企画開発部、技術部のメンバーが研究開発 テーマを担当する体制としています。

#### (3) 研究開発活動

当連結会計年度において実施した研究開発については、(1)研究開発活動の基本方針で記載した基本方針に基づき、化粧品容器、食品容器、医薬容器のカテゴリーに区別したうえで、内容物に対する機密性や保護性の高い容器、使用後の体積を減少させやすい容器、利便性を高めた各種ディスペンサーなどの研究開発を実施しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は51百万円であります。これらの費用はスタンダードボトルの開発及び 包装容器の成形、着色、印刷、二次加工の技術開発のためのコストであり、一般管理費に計上しております。

# 第3 【設備の状況】

# 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、生産能力の拡充、生産技術の強化、付加価値製品の充実を主目的として設備投資を実施しました。この結果、当連結会計年度の設備投資額は20億23百万円となりました。

主な投資対象は、工場、機械装置、金型及びソフトウエアであります。

なお、当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。

# 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (1) 提出会社

2018年12月31日現在

		2010年12月31日					7612		
事業所名	設備	帳簿価額(千円)							│ │ 従業 │ 員数
(所在地)	の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	金型	土地 (面積㎡)	その他	合計	(人)
本社 (東京都台東区)	統括業務 施設	2,871		17,700			178,461	199,033	84 (6)
合羽橋ショールーム (東京都台東区)	販売設備	2,439		1,906				4,345	5 (-)
名古屋営業所 (名古屋市中区)	販売設備	386		939				1,325	4 (-)
大阪営業所 (大阪市西区)	販売設備	11,447		5,874				17,322	12 ( - )
福岡営業所 (福岡市中央区)	販売設備	45		83				129	6 (-)
結城事業所 (茨城県結城市)	生産設備 倉庫設備	572,851	248,378	41,450	292,960		16,038	1,171,679	204 (88)
吉川事業所 (埼玉県吉川市)	生産設備 研究設備	79,793	64,165	18,609				162,568	97 (83)
ジェイ・トム事業所 (富山県中新川郡)	生産設備 倉庫設備	409,481	201,177	923		48,988 (6,080.00)		660,571	54 (14)
岡山事業所 (岡山県勝田郡)	生産設備 倉庫設備	1,037,068	480,436	9,271		12,150 (37,999.47)	59,871	1,598,798	77 (36)
北海道営業所 ジェイ・プラ事業所 (北海道旭川市)	販売設備 生産設備 倉庫設備		33,683	1,112				34,795	44 (15)
プラスコ事業所 (北海道空知郡)	生産設備 倉庫設備	61,001	195,707	1,058		36,238 (9,956.22)	21,810	315,816	71 (44)

# (2) 国内子会社

2018年12	日31F	7 1 1 1 1 1
20104-12	口いに	ᆛᄯᅚ

									<del></del>	
A1167	事業所名	事業所名 設備		帳簿価額 (千円)						
会社名		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	金型	土地 (面積㎡)	その他	合計	員数 (人)	
	本社 (茨城県 結城市) 2	物流設備 生産設備 倉庫設備	186,455	25,874	501		268,132 (20,551.35) [10,072.74]		480,963	25 (11)
	竹本容器 株式会社 本社 (東京都 台東区)	統括業務 施設	157,316				121,000 (244.45)		278,316	- (-)
株式会社 共栄プラスコ	吉川事業所 (埼玉県 吉川市)	生産設備	21,290				199,100 (2,844.00)		220,390	- (-)
	ジェイ・ト ム事業所 (富山県 富山市)	倉庫設備	0				43,456 (2,486.38)		43,456	(-)
	ジェイ・プ ラ事業所 (北海道 旭川市)	生産設備	32,750				32,773 (6,978.55)		65,524	- (-)
	湯沢保養所 (新潟県 南魚沼郡)	福利厚生 施設	3,178				1,000 (35.04)		4,178	- ( -)

# (3) 在外子会社

## 2018年12月31日現在

									<u> </u>	
会社名	事業所名 設備の			帳簿価額 (千円)						
云似石	(所在地)	内容	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	金型	土地 (面積㎡)	その他	合計	従業 員数 (人)
上海竹本容器 包装有限公司	本社 (中国 上海市)	生産設備 倉庫設備	26,252	73,124	6,928	47,121		9,017	162,444	140 (8)
竹本容器(昆山)有限公司	本社 (中国江蘇省 昆山市)	生産設備 倉庫設備	485,500	631,511	14,464	351,362		155,689	1,638,528	436 ( 25)
TAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITED	サナンド 工場 (インド グ ジャラート 州)	生産設備倉庫設備	408,857	211,143	14,033	36,931		188,823	859,790	26 ( -)

- 1.帳簿価額のうち「その他」はソフトウエア及び建設仮勘定等の合計であります。
- 2. 土地の一部を賃借しており、年間賃借料は6,399千円であります。なお、賃借している土地の面積については[ ]で外書きしております。
- 3.従業員数の()は、臨時雇用者数を内書きしております。
- 4. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備として、以下のものがあります。 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)	建物契約床面積 (㎡)
株式会社共栄プラスコ	結城倉庫 (茨城県結城市)		10,555	1,885.00
体式芸社共未プラスコ	結城土地 (茨城県結城市)	土地	1,577	2,407.94

# 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。 設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては、グループ会議において提 出会社を中心に調整を図っています。

重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

なお、当社グループは単一事業分野において営業を行っており、セグメント別の記載は省略いたします。

# (1) 重要な設備の新設等

提出会社

2018年12月31日現在

						2010-12	<u> / つい口坑江</u>
<b>声</b> 光氏力	5C <del>7.</del> +W	気供の中容	投資予定金額		次合钿法士计	****	D#2050
事業所名	所在地	設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達方法	着手年月	完成予定年月
本社	東京都台東区	建物・ソフト ウェア等	546,000	33,652	自己資金及び 借入金	2018年4月	2019年12月
吉川事業所	埼玉県吉川市	工場・機械装置	147,800		自己資金及び 借入金	2019年1月	2019年12月
結城事業所	茨城県結城市	工場・機械装 置・金型	1,456,690		自己資金及び 借入金	2019年1月	2019年12月
岡山事業所	岡山県勝田郡	工場・機械装置	522,640		自己資金及び 借入金	2019年1月	2019年12月

# 子会社

2018年12月31日現在

**CA	rr +- Lil	÷1/# o + 🛱	投資予		次へ切ませば	***	D#2040
事業所名	所在地 	設備の内容 	総額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達方法	着手年月	完成予定年月
竹本容器(昆山)有限公司	中国 江蘇省昆山市	機械装置・金型 等	408,464		自己資金	2019年1月	2019年12月

# (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	20,498,800
計	20,498,800

(注)2018年12月10日開催の当社取締役会決議により、2019年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能 株式数は20,498,800株増加し、40,997,600株となっております。

#### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年 3 月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	6,264,200	12,528,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	6,264,200	12,528,400		

(注)2018年12月10日開催の当社取締役会決議により、2019年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行済株式総数は6,264,200株増加し、12,528,400株となっております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権(2016年株式報酬型)

第 1 回新株予約権(2016年株式報酬型)	
決議年月日	2016年 4 月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)5名 当社執行役員 6名 当社子会社取締役1名
新株予約権の数(個)	90
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 9,000 [18,000](注1)(注4)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	自 2016年 5 月13日 至 2056年 5 月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,384[692] (注 2 ) 資本組入額 692[346] (注 3 )
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は行使期間内において、当社及び子会社のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日(10日が休日にあたる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 その他の条件については、当社者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	

当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1.新株予約権発行後に当社が合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転(組織再編行為)を行う場合等、上記の株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。
  - 2.発行価格には、新株予約権の行使時の払込金額(1株あたり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価

- 単価(1株当たり1,383円[691.5円])を合算しております。
- 3.新株予約権の行使により株式を発行する場合にはおける増加する資本金の額は算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、端数が生じる場合にはこれを切り上げるものとします。
- また、資本準備金の額は資本金等増加限度額から上記資本金額を減じた額とします。 4.2018年12月10日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で、1株を2株とする株式分割を行っており
- 4.2018年12月10日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で、1株を2株とする株式分割を行っております。これにより提出日の前月末現在(2019年2月28日)の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 第2回新株予約権(2016年税制適格型)

決議年月日	2016年 4 月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 84名 当社子会社従業員 1名
新株予約権の数(個)	162
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 16,200 [32,400](注1)(注4)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,679[840]
新株予約権の行使期間	自 2022年 5 月12日 至 2026年 4 月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,216[1,108] (注2) 資本組入額 1,108 [554] (注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は新株予約権行使時において、当社及び子会社の取締役、執行役員、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合には、この限りではない。新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	

当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権発行後に当社が合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転(組織再編行為)を行う場合等、上記の株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。
  - 2.発行価格には、新株予約権の行使時の払込金額(1株あたり1,679[840]円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり537円[268.5円])を合算しております。
  - 3.新株予約権の行使により株式を発行する場合にはおける増加する資本金の額は算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、端数が生じる場合にはこれを切り上げるものとします。 また、資本準備金の額は資本金等増加限度額から上記資本金額を減じた額とします。
  - 4.2018年12月10日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で、1株を2株とする株式分割を行っております。これにより提出日の前月末現在(2019年2月28日)の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

# 第3回新株予約権(2017年株式報酬型)

決議年月日	2017年 3 月28日			
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)4名 当社執行役員 5名			
新株予約権の数(個)	86			
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 8,600 [17,200](注1)(注4)			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 円			
新株予約権の行使期間	自 2017年 4 月18日 至 2057年 4 月17日			

新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,408[704] (注 2 ) 資本組入額 704[352] (注 3 )
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は行使期間内において、当社及び子会社のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日(10日が休日にあたる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 その他の条件については、当社者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	

当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権発行後に当社が合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転(組織再編行為)を行う場合等、上記の株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。
  - 2.発行価格には、新株予約権の行使時の払込金額(1株あたり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価 単価(1株当たり1,407円[703.5円])を合算しております。
  - 3.新株予約権の行使により株式を発行する場合にはおける増加する資本金の額は算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、端数が生じる場合にはこれを切り上げるものとします。 また、資本準備金の額は資本金等増加限度額から上記資本金額を減じた額とします。
  - 4.2018年12月10日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で、1株を2株とする株式分割を行っております。これにより提出日の前月末現在(2019年2月28日)の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

# 第4回新株予約権(2018年株式報酬型)

为中国初刊本于ATTE(2010年1本20+X的用主)	
決議年月日	2018年 4 月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)4名 当社執行役員 7名
新株予約権の数(個)	73
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 7,300 [14,600](注1)(注4)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	自 2018年5月2日 至 2058年5月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,700[1,350] (注2) 資本組入額 1,350 [675] (注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は行使期間内において、当社及び子会社のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日(10日が休日にあたる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 その他の条件については、当社者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	

当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権発行後に当社が合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転(組織再編行為)を行う場合等、上記の株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。
  - 2 . 発行価格には、新株予約権の行使時の払込金額(1株あたり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価

単価(1株当たり2,699円[1,349.5円])を合算しております。

3.新株予約権の行使により株式を発行する場合にはおける増加する資本金の額は算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、端数が生じる場合にはこれを切り上げるものとします。

また、資本準備金の額は資本金等増加限度額から上記資本金額を減じた額とします。

4.2018年12月10日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で、1株を2株とする株式分割を行っております。これにより提出日の前月末現在(2019年2月28日)の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年9月12日 (注)1	4,612,230	5,124,700		100,000		147,058
2014年12月16日 (注) 2	445,000	5,569,700	185,231	285,231	185,231	332,289
2014年12月25日 (注)3	112,500	5,682,200	46,828	332,059	46,828	379,117
2017年6月16日 (注)4	500,000	6,182,200	404,712	736,771	404,712	783,829
2017年6月28日 (注)5	82,000	6,264,200	66,372	803,144	66,372	850,202

- (注) 1.2014年8月13日開催の取締役会決議により、2014年9月12日付で普通株式1株を10株に分割しております。 これにより株式数は4,612,230株増加し、5,124,700株となっております。
  - 2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 900.0円 引受価額 832.5円 資本組入額 416.25円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 832.5円 資本組入額 416.25円 割当先 大和証券㈱

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,705円 引受価額 1,618.85円 資本金組入額 809.425円

5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 1,618.85円 資本金組入額 809.425円 割当先 大和証券㈱

6.2018年12月10日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。 これにより株式数は6,264,200株増加し、12,528,400株となっております。

### (5) 【所有者別状況】

							2	2018年12月3	1日現在
株式の状況(1単元の株式数100株)									w - + \#
区分 政府及7 地方公共 団体	政府及び	金融機関	金融商品	その他の	外国法	去人等	個人	計	単元未満    株式の状況     (株)
		並熙[茂]美]   	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	i aT	(1本)

株主数 (人)	18	17	26	39	2	4,447	4,549	
所有株式数 (単元)	11,655	526	71	4,087	2	46,286	62,627	1,500
所有株式数 の割合(%)	18.61	0.84	0.11	6.53	0.00	73.91	100.00	

<sup>(</sup>注)自己株式200株は、「個人その他」の欄に2単元含まれております。

# (6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)				
竹 本 笑 子	東京都台東区	1,685,000	26.90				
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	334,600	5.34				
若 竹 持 株 会	東京都台東区松が谷2丁目-21-5	327,100	5.22				
竹 本 えつこ	東京都台東区	305,700	4.88				
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	298,700	4.77				
深 澤 隆 弘	東京都台東区	266,000	4.25				
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	245,400	3.92				
竹 本 雅 英	東京都台東区	200,000	3.19				
BNYMSANV RE BNYMSANV DUB RE YUKI ASIA 常任代理人株式会社 三菱UFJ銀行	78 SIR ROGERSON'S QU AY, DUBLIN 2 IRELAND	118,900	1.90				
深 澤 英里子	東京都台東区	110,000	1.76				

# (7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

計

				2018年12月31日現在
区分	株式数	(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式				
議決権制限株式 (自己株式等)				
議決権制限株式 (その他)				
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式	200		
完全議決権株式 (その他)	普通株式	6,262,500	62,625	
単元未満株式	普通株式	1,500		
発行済株式総数		6,264,200		
総株主の議決権			62,625	

# 【自己株式等】

2018年12月31日現在

3,891,400

62.12

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
竹本容器株式会社	東京都台東区松が谷2丁目-21 -5	200		200	0.00%
計		200		200	0.00%

# 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	128	323
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 当期間における取得自己株式には、2019年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

F7 ()	当事業	———————— <b></b>	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他( )					
保有自己株式数	200		200		

<sup>(</sup>注) 当期間における保有自己株式数には、2019年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができ、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

剰余金の処分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

この基本方針に基づき現在は配当性向20%以上を目標として利益還元を実施する方針であります。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当については取締役会であります。 2018年12月期の配当につきましては、中間配当は1株当たり17円の配当を実施、期末配当については、1株当たり20円の配当を行い、年間合計で1株当たり37円の配当を実施いたしました。この結果、配当総額231,768千円、当期の連結ベースの配当性向は19.1%となりました。また、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、経営基盤を強化し、市場ニーズに応える新製品開発、生産体制の構築、さらには、グローバルな生産、販売体制の確立に向け有効投資してまいりたいと考えております。

次期配当につきましては、株式1株当たり普通配当19円を予定しております。なお、当社は、2019年1月1日付で 普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

#### (注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たりの配当額 (円)	
2018年 8 月10日 取締役会決議	106,488	17.00	
2019年 3 月26日 定時株主総会決議	125,280	20.00	

(注) 2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記1株当たり 配当額は、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

### 4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高(円)	940	2,344	2,155	2,250	3,700 1,417
最低(円)	851	893	1,356	1,619	2,149 1,362

- (注) 1 . 当社株式は、2014年12月17日から東京証券取引所市場第二部に上場しております。それ以前については、該 当事項はありません。
- (注)2.最高・最低株価は2017年6月19日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- (注) 3 . 2019年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。 印は、当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。
- (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,150	3,700	3,250	3,115	3,010	3,060 1,417
最低(円)	2,754	2,894	2,729	2,412	2,594	2,710 1,362

- (注)1. 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- (注) 2. 2019年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。 印は、当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

# 5 【役員の状況】

# 男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

男性 5 名	女性 2 名	(12貝のフラ)	く性のに率28.6% / 「	) 			EC+#-
役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		竹本笑子	1975年 8 月21日	1998年7月 1999年6月 2001年7月 2004年3月 2004年12月 2006年1月	国際証券㈱(現三菱UFJモルガンスタンレー証券㈱)入社当社入社当社営業本部副本部長当社取締役就任当社代表取締役社長(現任)上海竹本容器包装有限公司董事長竹本容器(昆山)有限公司董事長	(注) 3	1,685,000
常務取締役		深澤隆弘	1970年 5 月23日	1995年 4 月 1996年 1 月 2000年 9 月 2004年 3 月 2004年11月 2005年 6 月 2006年 7 月 2007年 4 月 2008年 1 月 2008年 5 月 2008年11月 2010年 4 月 2010年 4 月 2011年 6 月 2013年 1 月 2014年 4 月 2015年 1 月	太陽ゼネラル㈱入社 ㈱プラスコ(現㈱共栄プラスコ) 入社 当社入社 当社入科 当社和外事業部長 TAKEMOTO PACKAGING INC. President 当社企画開発部門担当 当社経7年期担当 当社経7年期担当 当社経7年期担当 当社21世期的四室担当 当社生产的工作的。 以表现的是一个的。 以表现的是一个的。 以来的是一个的是一个的。 以来的是一个, 以来的是一个, 以来的是一个, 以来的是一个, 以来的是一个, 以来一个, 以来一个, 以来一一个, 以来一一个, 是一个, 以来一个, 是一个, 是一个, 是一个, 是一个, 是一个, 是一个, 是一个, 是	(注) 3	266,000
取締役		竹本えつこ	1976年10月16日	1999年 4 月 2001年 4 月 2007年 4 月 2010年10月 2010年11月 2011年 3 月 2013年 1 月 2013年 2 月 2014年 1 月 2015年 9 月	大洋印刷㈱入社 当社入社 当社執行役員企画開発部担当 当社執行役員中国担当 当社執行役員中国担当 上海竹本容器包装有限公司総経理 竹本容器(昆山)有限公司総経理 当社取締役(現任) 当社中国担当 当社企画開発部、特許開発室、技 術部担当 当社企画開発部長 Takemoto Netherlands B.V.President(現任)	(注) 3	305,700

有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委 員)		穴田信次	1947年 4 月27日	1973年 5 月 1979年 8 月 1987年 6 月 1993年 6 月 1997年 6 月 2003年 6 月 2005年 2 月 2014年 1 月 2014年 8 月 2016年 2 月 2016年 3 月	東京証券取引所入所 同所上場部上場審查役 水戸証券㈱入社 同社取締役総合企画室長 同社常務取締役 同社監査役 小津産業㈱社外監査役 ㈱オプトエレクトロニクス社外監 査役 当社社外取締役 小津産業㈱社外取締役(現任) ㈱オプトエレクトロニクス社外取締役(現任) 端役(現任) 当社社外取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 4	1,000
取締役 (監査等委員)		田中達也	1975年 7 月30日	2002年10月 2005年6月 2009年2月 2014年1月 2015年6月 2016年3月	弁護士登録 牛島総合法律事務所入所 佐藤総合法律事務所入所 熊谷・田中法律事務所(現熊谷・田中・津田法律事務所)開設 パートナー(現任) 当社社外取締役 ㈱ネクストジェン社外監査役 当社社外取締役(監査等委員) 就任(現任) ㈱ネクストジェン社外取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 4	
取締役 (常勤監査等 委員)		石川雅郎	1947年 3 月19日	1969年 4 月 2007年11月 2007年11月 2008年 3 月 2011年 3 月 2016年 3 月	中小企業金融公庫入庫 広沢観光㈱取締役 育良精機㈱監査役 キング工業㈱(現日本アイ・エ ス・ケイ㈱)監査役 当社常勤監査役 当社社外取締役(常勤監査等委 員) 就任(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委 員)		二宮 洋	1944年12月 5 日	1967年4月 1995年10月 1998年10月 2003年3月 2016年3月	(株日本長期信用銀行(現㈱新生銀行)入行 エヌイーディ㈱常務取締役 株別イデイ日高社外監査役(現任) 当社監査役 当社社外取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)4	26,100
			計			•	2,283,800

- (注) 1.取締役石川雅郎、穴田信次、二宮 洋、田中達也は社外取締役であります。
  - 2. 当社は監査等委員会設置会社であり、当社の監査等委員会については、次のとおりであります。 委員長:石川雅郎 委員:穴田信次、田中達也、二宮洋
  - 3.2019年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
  - 4. 2018年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
  - 5. 取締役竹本えつこは代表取締役社長竹本笑子の妹であります。
  - 6. 常務取締役深澤隆弘は代表取締役社長竹本笑子および取締役竹本えつこの義兄であります。

### 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

### イ 企業統治の体制の概要

当社は、株主をはじめ全てのステークホルダーにとっての企業価値を最大化するとともに、企業活動の健全性及び透明性を確保することを目標にしており、その実現のためにコーポレート・ガバナンスの確立が経営上の最重要課題と考えております。

監査等委員会設置会社の役員構成は、取締役(監査等委員である取締役を除く)3名、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役4名)となっており、毎月1回定例の取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して、経営に関する重要事項についての報告、決議を行っております。

また、内部監査室は、代表取締役社長直属の専任担当者が全部門に対して内部監査を行なっております。

### ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社では、監査等委員会設置会社に移行することで、これまで以上に取締役会における経営の意思決定機能及び業務執行を管理監督する機能の充実化、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制となっております。

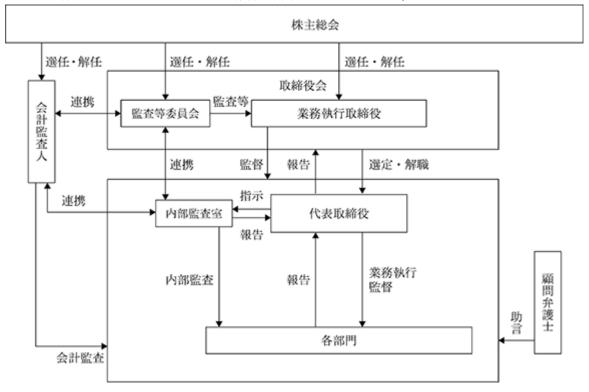
また、当社は、4名の取締役(うち4名は社外取締役)で構成する監査等委員会が、取締役(監査等委員である取締役を除く)の職務執行及び業務や財政状況の監査等を行っております。当該社外取締役4名のうち2名が上場規則に基づく独立役員であり、これら独立性の高い社外取締役の監査等委員である取締役が取締役会の構成員として、経営監督機能を十分に発揮できる環境にあるため、経営の透明性、適正性を確認、確保するコーポレート・ガバナンス体制であると考えております。

### ハ 内部統制システムの整備の状況

#### A . 会社の機関の基本説明

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査等委員会設置会社であります。合わせて社長直轄の内部監査室を設置し、経営に対する監督の強化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりであります。



#### 1.取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名と、監査等委員である社外取締役4名で構成され、毎月1回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会が開催され、法的決議事項及び経営方針等、経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行うほか、取締役の業務執行状況並びに執行役員の選任及び業務執行状況について監督を行っております。

#### 2 . 監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は社外取締役4名で構成されております。社外取締役4名は、監査等委員会を毎月1回以上開催し、監査計画の策定、監査の実施等を検討・助言する等を行う体制となっております。また、必要に応じて職務の執行に関する事項の意見陳述を行うこととなっております。

#### B. 内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のように業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム構築の基本方針を定めております。この方針は、2016年3月29日に取締役会にて制定しております。

#### 1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「コンプライアンス規程」を制定し、当社及び子会社の全役員及び全従業員に周知徹底させるとともに、その遵守を求め、コンプライアンス意識の向上のために、外部から講師を招聘するなどの施策を講じております。また、必要に応じてその内容を見直し、追加及び修正しております。

子会社に対しては、「関係会社管理規程」に基づき所要事項の報告又は事前承認を求めることにより、職務の執行状況を把握し、適法性を確保しております。

内部監査室は、当社各部門ならびに子会社各社に対して網羅的に内部監査を実施し、法令、定款及び社内諸規程等への準拠性を監査し、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告を行っております。さらに、法令上、疑義のある行為などに関する相談又は通報の適正な処理の仕組みとして通報窓口を設置して、法令遵守の実効性を高めております。

#### 2. 取締役及び執行役員の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会・取締役会のほか重要な会議の意思決定や各取締役が「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等に基づいて行なった決裁並びに取締役の職務執行に係る情報について、取締役会の議事録、稟議書等を「文書規程」等に基づいて作成し、法令及び「文書管理規程」に定められた期間、適切に保存及び管理することとなっております。

### 3 . 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告に関する体制

当社は、子会社の事業運営の独立性と自立性を尊重しつつ、子会社の取締役の職務執行の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、管理項目ごとに報告等の手続き方法を定め、報告を受けることとしております。

#### 4. 当社及び子会社の損失の危機管理に関する規程その他の体制

当社は「職務権限規程」、「職務分掌規程」、「組織規程」その他の社内規程に基づき、部門長権限を付与された責任者が担当分掌範囲において責任を持ってリスク管理体制を構築しております。

子会社の業務執行を行う取締役は当該子会社の業務範囲において責任をもってリスク管理体制を構築しております。

当社及び子会社においてリスク管理の観点から特に重要な事項が生じた場合等については、取締役会の決議により、規程の制定及び改廃を行うこととしております。さらに、経営、事業に大きな影響を与える不祥事及び事態が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、速やかに必要な対応を図ります。

### 5. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役会は経営方針・戦略の意思決定機関であり、法令及び「取締役会規程」で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し、その業務執行状況を監督するため、取締役会を定例(毎月1回)及び臨時に開催しております。また、取締役が職務の執行を妥当かつ効率的に行なう基礎となる経営情報等を得るため、毎月社内

各部門及び子会社の業務執行状況について、取締役会に先立って月次報告書を作成し、社内限定のグループウェアを通じて取締役のほか部門長にも共有することとしております。

- 6.監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 当社は、当社の企業規模から、監査等委員会の職務を補助すべき専任の使用人を置いていないものの、監査等 委員会は監査業務に必要な事項を経理部又は総務部に依頼することができます。
- 7.前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 監査等委員会より監査等委員会を補助することの要請を受けた場合、経理部又は総務部の使用人はその要請に 関して取締役及び上長の指揮命令を受けず、また、当該使用人の任命、人事異動及び人事評価には常勤監査等委 員の同意を必要とします。
- 8. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、その 他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査等委員会は、いつでも取締役及び使用人に対して報告及び情報の提供を求めることができ、取締役及び使用人は、監査等委員会から報告及び情報提供を求められた場合は、遅滞なく情報提供等ができるように、監査等委員会監査の環境整備に努めております。また、監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行ない、併せて内部監査室及び会計監査人と定期的に協議会を開催し、監査の方法及び監査結果等について報告を受け、相互に連携を図っております。

9.子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための 休制

当社の監査等委員会は、いつでも子会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告及び情報の提供を求めることができ、子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査等委員会から報告及び情報提供を求められた場合は、遅滞なく情報提供等ができるように、監査等委員会監査の環境整備に努めております。当社の内部監査室は子会社を監査した結果を、監査等委員会に随時報告しております。

10. 監査等委員会へ報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社及び子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の役職員に周知徹底することとしております。

11. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会または監査等委員の職務の執行において監査等委員会が必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上致しております。また、監査等委員が緊急又は臨時に支出した費用については、事後的に会社に請求できるものとしております。

12.財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法の定めに基づき、当社及び子会社の財務報告の信頼性と適正性を確保するために、全社統制、業務プロセスの統制を強化する内部統制システムを構築・運用・評価し、不備があれば是正する体制を構築しております。

#### 13. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

「反社会的勢力排除に関する規程」を制定し、いかなる場合においても反社会的勢力に対し毅然とした姿勢を もって対峙し、その不当な要求に対しては関係機関とも連携のうえ、これに応じないことの徹底を図っておりま す。

#### ニ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、内部統制及びコンプライアンス遵守を最重要課題との認識を持ち、代表取締役社長が直接任命する内部監査室による業務監査や毎月1回行なわれる取締役会を通じてリスク情報の社内共有などの取り組みに努めております。また、弁護士と顧問契約を締結しており、業務執行や経営に関して、適宜弁護士の助言と指導を受けられる体制を設けております。

#### 内部監査及び監査等委員会監査及び会計監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長の直轄組織として内部監査室を設置し、専任の担当者1名が事業年度毎に作成した計画に基づき、法令、定款、社内諸規程に従い、適正かつ有効に業務が運用されているか網羅的に実施され、監査の結果については代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門にフィードバックされ、経営の健全性・効率性・信頼性の向上に寄与しております。

監査等委員である取締役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し取締役の業務執行状況を監査、監督するとともに、監査等委員会が定めた基準に基づき監査方針、監査計画を作成し当社の業務及び財産の状況を調査し、必要に応じ子会社から営業の報告を求めております。また、4名の監査等委員である社外取締役を選任することにより経営監督機能の強化及び経営の透明性、適正性の確保・充実を図っています。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携については、毎月定期的に内部監査室と常勤監査等委員が情報交換を行なっております。また、会計監査人との連携については、四半期毎に会計監査人と内部監査室及び監査等委員会が、監査内容や課題について共通認識を深めるため情報交換を積極的に行っております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の監査の立会い、会計監査人から会計監査結果の報告を受けるなどの活動 を行っております。

#### 社外取締役

当社は社外取締役(何れも監査等委員である取締役)を4名選任することで、経営監督機能の強化及び経営の透明性、適正性の確保を図っております。なお、社外取締役穴田信次は当社株式1,000株並びに社外取締役二宮洋は当社株式26,100株を保有しておりますが、その他に当社との間に人的関係、取引関係その他利害関係はありません。また、その他の社外取締役と当社との間に人的関係、取引関係その他利害関係はありません。

当社の社外取締役の選任にあたっては、様々な分野に関する豊富な知識、経験及び専門的知見を有する者であるとともに、中立・客観的な視点から経営の健全性を確保するため、実質的に独立性を確保し得る者から選任することとしております。さらに、社外取締役については、中立性と独立性を保った立場から客観的に意見表明をすることを期待しており、利益相反を起こす可能性がないこと、当社との取引がないことを基本に選任することとしております。

また、社外取締役は、取締役会に積極的に参加するとともに、定期的に経営者との面談を行うほか、内部監査室及び会計監査人との密接な情報交換を通じて連携を図っております。

当社は、社外取締役の選任に関する基準又は方針について明文化しておりませんが、その選任にあたっては、 一般株主と利益相反の生じるおそれがないよう、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を参考 として総合的に判断しております。

#### 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

W = E \	   報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる	
役員区分	(百万円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	役員の員数 (名)	
取締役(監査等委員を 除く。)(社外取締役 を除く。)	101	90	11			4	
取締役(監査等委員) (社外取締役を除 く。)							
社外役員	18	18				4	

- (注)1.上記のほか、海外の当社連結子会社に常駐している取締役2名に対して、それぞれ当該連結子会社より総額 6百万円の報酬を支給しております。
- (注)2.上記の取締役の支給人員には、2019年3月26日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって退任した1名を 含んでおります。
  - 口 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
  - ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの 該当事項はありません。
  - 二 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬については株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額の範囲内において決定しております。

各取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬は、当社の定める基準に基づき算出し取締役会で決定しております。また、各監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

当社の取締役は株主からの信任によって選出され、当社の価値の最大化を目的として経営に当たることが自己の責務であることを常に認識しております。そのため、会社の経営成績、担当する部門の業績に強い責任を持つとの会社方針のもと、各取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬は、毎年、業務分担の状況及び会社への貢献度を参考に決定いたします。

また、各取締役(監査等委員である取締役を除く)のストックオプションにつきましては、あらかじめ株主総会で決議いただいた株式報酬型ストックオプションの限度内において、取締役会で決定する方針であります。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役にはストックオプションは付与しない方針であります。

#### 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3 銘柄 貸借対照表計上額の合計額 11,808千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前連結会計年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)アジュバンコスメジャパン	6,000	6,918	取引関係の維持強化

# (当連結会計年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)アジュバンコスメジャパン	6,000	5,472	取引関係の維持強化
(株)MTG	1,200	6,336	取引関係の維持強化

### 会計監査の状況

会計監査については、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、財務諸表等に対する会計監査を受けております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については次のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
  - 指定有限責任社員 業務執行社員: 廿楽 真明、佐々木 斉
- (注) 継続監査年数は全員7年以内であるため、記載を省略しております。
  - ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名 その他 15名

#### その他

### イ 取締役の定数

当社の取締役は14名以内、うち、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

### ロ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものと定款に定めております。

## 八 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

#### 二 取締役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

### ホ 責任限定契約の内容の概要

当社は監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額又は当該契約で定める額とのいずれか高い額であります。

### へ 中間配当制度

当社は、株主に対する機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

# ト 自己株式取得に関する要件

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に

基づき、取締役会の決議により同条第1項に定める市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

# (2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

E ()	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社	19,000	1,800	21,000		
連結子会社					
計	19,000	1,800	21,000		

# 【その他重要な報酬の内容】

## (前連結会計年度)

該当事項はありません。

## (当連結会計年度)

該当事項はありません。

### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

## (前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対してコンフォートレター作成業務に関する報酬を支払っております。

## (当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模、特性、前事業年度までの監査時間数等を考慮し、当社と会計監査人との協議のうえ、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

## 第5 【経理の状況】

### 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人やその他の団体が主催する会計セミナー等に随時参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度	
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,342,903	3,020,612
受取手形及び売掛金	3 2,983,197	3 3,422,305
商品及び製品	999,773	1,253,304
仕掛品	46,070	38,176
原材料及び貯蔵品	239,604	275,168
繰延税金資産	126,787	155,968
その他	89,498	175,479
貸倒引当金	483	582
流動資産合計	6,827,352	8,340,431
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 4,397,730	1, 2 4,875,004
減価償却累計額	1,209,700	1,400,599
建物及び構築物(純額)	3,188,030	3,474,404
機械装置及び運搬具	4,434,559	2 5,133,234
減価償却累計額	2,767,033	2,985,784
機械装置及び運搬具(純額)	1,667,525	2,147,449
工具、器具及び備品	425,356	466,019
減価償却累計額	310,300	330,551
工具、器具及び備品(純額)	115,055	135,467
金型	4,706,087	4,875,054
減価償却累計額	4,048,669	4,147,870
金型 ( 純額 )	657,418	727,184
土地	1, 2 762,840	1, 2 750,700
建設仮勘定	630,543	338,226
有形固定資産合計	7,021,414	7,573,433
無形固定資産	439,095	428,115
投資その他の資産		
投資有価証券	9,351	11,808
繰延税金資産	100,569	129,382
その他	153,997	248,091
貸倒引当金	932	362
投資その他の資産合計	262,986	388,919
固定資産合計	7,723,496	8,390,468
資産合計	14,550,849	16,730,900

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,199,000	2,593,276
1年内返済予定の長期借入金	1 459,728	1 531,168
未払法人税等	366,163	306,170
その他	1,153,191	1,258,965
流動負債合計	4,178,083	4,689,580
固定負債		
長期借入金	1 2,222,674	1 3,184,957
退職給付に係る負債	267,471	291,633
資産除去債務	9,627	9,666
固定負債合計	2,499,773	3,486,257
負債合計	6,677,856	8,175,838
純資産の部		
株主資本		
資本金	803,144	803,144
資本剰余金	1,029,945	1,029,945
利益剰余金	5,531,282	6,523,80
自己株式	155	479
株主資本合計	7,364,217	8,356,412
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,877	4,581
為替換算調整勘定	496,489	166,313
退職給付に係る調整累計額	14,555	15,383
その他の包括利益累計額合計	484,811	155,511
新株予約権	23,964	43,137
純資産合計	7,872,992	8,555,062
負債純資産合計	14,550,849	16,730,900

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2017年1月1日	当連結会計年度 (自 2018年1月1日
	至 2017年1月1日	至 2018年12月31日)
	14,201,056	16,022,096
売上原価	9,899,883	11,205,001
売上総利益	4,301,172	4,817,094
販売費及び一般管理費	1, 2 2,888,893	1, 2 3,186,419
営業利益	1,412,279	1,630,675
営業外収益		
受取利息	15,211	31,632
受取補償金	-	39,410
受取配当金	144	145
為替差益	12,520	-
助成金収入	9,514	58,001
債務免除益	-	21,475
その他	24,426	31,632
営業外収益合計	61,817	182,297
営業外費用		
支払利息	16,317	14,731
株式交付費	12,686	-
為替差損	-	30,670
その他	4,094	5,063
営業外費用合計	33,097	50,465
経常利益	1,440,998	1,762,507
特別利益		
固定資産売却益	149	193
特別利益合計	149	193
特別損失		
固定資産除却損	9,989	5,114
特別損失合計	9,989	5,114
税金等調整前当期純利益	1,431,158	1,757,586
法人税、住民税及び事業税	504,048	604,935
法人税等調整額	59,884	59,110
法人税等合計	444,164	545,825
当期純利益	986,994	1,211,761
親会社株主に帰属する当期純利益	986,994	1,211,761

## 【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 2017年 1 月 1 日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期純利益	986,994	1,211,761
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	965	1,704
為替換算調整勘定	115,370	330,175
退職給付に係る調整額	3,681	828
その他の包括利益合計	1 120,018	1 329,299
包括利益	1,107,012	882,461
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,107,012	882,461

## 【連結株主資本等変動計算書】

## 前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	332,059	558,860	4,735,429	87	5,626,261
当期変動額					
新株の発行	471,085	471,085			942,170
剰余金の配当			191,141		191,141
親会社株主に帰属す る当期純利益			986,994		986,994
自己株式の取得				68	68
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	471,085	471,085	795,853	68	1,737,955
当期末残高	803,144	1,029,945	5,531,282	155	7,364,217

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,911	381,118	18,237	364,792	10,323	6,001,378
当期変動額						
新株の発行						942,170
剰余金の配当						191,141
親会社株主に帰属す る当期純利益						986,994
自己株式の取得						68
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	965	115,370	3,681	120,018	13,640	133,658
当期変動額合計	965	115,370	3,681	120,018	13,640	1,871,614
当期末残高	2,877	496,489	14,555	484,811	23,964	7,872,992

## 当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	803,144	1,029,945	5,531,282	155	7,364,217
当期变動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			219,242		219,242
親会社株主に帰属す る当期純利益			1,211,761		1,211,761
自己株式の取得				323	323
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	ı	ı	992,518	323	992,195
当期末残高	803,144	1,029,945	6,523,801	479	8,356,412

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,877	496,489	14,555	484,811	23,964	7,872,992
当期変動額						
新株の発行						-
剰余金の配当						219,242
親会社株主に帰属す る当期純利益						1,211,761
自己株式の取得						323
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	1,704	330,175	828	329,299	19,173	310,125
当期変動額合計	1,704	330,175	828	329,299	19,173	682,069
当期末残高	4,581	166,313	15,383	155,511	43,137	8,555,062

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		主 2010年12月31日)
税金等調整前当期純利益	1,431,158	1,757,586
減価償却費	928,768	1,021,825
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15,136	22,968
貸倒引当金の増減額(は減少)	68	469
受取利息及び受取配当金	15,356	31,778
支払利息	16,317	14,731
為替差損益(は益)	10,628	37,331
株式交付費	12,686	-
助成金収入	9,514	58,001
<b>債務免除益</b>	-	21,475
固定資産売却損益( は益)	149	193
固定資産除却損	9,989	5,114
売上債権の増減額(は増加)	243,851	487,415
たな卸資産の増減額(は増加)	199,109	306,992
仕入債務の増減額( は減少)	176,198	418,520
その他	390,175	127,348
小計	2,501,753	2,499,101
利息及び配当金の受取額	14,936	25,008
利息の支払額	16,631	14,293
助成金の受取額	103,008	173,486
法人税等の支払額	361,067	654,441
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,241,999	2,028,862
投資活動によるキャッシュ・フロー		_,,,,,,
定期預金の預入による支出	-	220,865
定期預金の払戻による収入	-	57,213
有形固定資産の取得による支出	1,597,013	1,956,228
有形固定資産の売却による収入	149	193
無形固定資産の取得による支出	221,683	67,013
その他	9,704	8,074
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,808,841	2,194,774
財務活動によるキャッシュ・フロー		, ,
長期借入れによる収入	-	1,600,000
長期借入金の返済による支出	567,791	566,277
株式の発行による収入	929,484	· -
配当金の支払額	191,141	219,242
その他	68	323
財務活動によるキャッシュ・フロー	170,483	814,157
現金及び現金同等物に係る換算差額	40,160	130,171
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	643,801	518,072
現金及び現金同等物の期首残高	1,699,101	2,342,903
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,342,903	1 2,860,976

#### 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社共栄プラスコ

上海竹本容器包装有限公司

竹本容器(昆山)有限公司

TAKEMOTO PACKAGING INC.

Takemoto Netherlands B.V.

TAKEMOTO PACKAGING (THAILAND) CO., LTD.

TAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITED

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4 . 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しておりま す。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物2~44年機械装置及び運搬具2~12年工具、器具及び備品2~20年金型2~8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (2~5年)に基づく定額法を採用 しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- 1. 税効果会計に係る会計基準の適用指針等
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

### (1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

### (2) 適用予定日

2019年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- 2. 収益認識に関する会計基準等
- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合

EDINET提出書類 竹本容器株式会社(E31037) 有価証券報告書

には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

- (2) 適用予定日 2022年12月期の期首から適用します。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響 影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

#### (連結貸借対照表関係)

### 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
建物及び構築物	201,979千円	186,209千円
土地	198,900千円	198,900千円
計	400,879千円	385,109千円
担保付債務は次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
1 年内返済予定の長期借入金	56,412千円	40,272千円
長期借入金	109,973千円	69,701千円
計	166,385千円	109,973千円
2 当連結会計年度に実施した直接源	域額方式による圧縮記帳額は、次のとおり	りであります。
	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
直接減額方式による圧縮記帳額	93,494千円	860,781千円
3 期末日満期手形		

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。

300、		/ 1
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2017年12月31日)	(2018年12月31日)
受取手形	110,596千円	110,543千円

4 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な資金調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)		
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	1,995,800千円	1,977,175千円		
借入実行残高	- 千円	- 千円		
差引額	1,995,800千円	1,977,175千円		

### (連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

. ^ ^ ~ ~ ~ ~	MITTER SET	
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年1月1日	(自 2018年1月1日
	至 2017年12月31日)	至 2018年12月31日)
給料	876,454 千円	959,194 千円
退職給付費用	29,544 千円	30,526 千円
運搬費	376,352 千円	433,659 千円

## 2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2017年1月1日	(自 2018年1月1日
至 2017年12月31日)	至 2018年12月31日)
80,535千円	51,695千円

## (連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年 1 月 1 日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期発生額	1,392千円	2,456千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	1,392千円	2,456千円
税効果額	426千円	752千円
その他有価証券評価差額金	965千円	1,704千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	115,370千円	330,175千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,261千円	4,013千円
組替調整額	3,045千円	2,819千円
税効果調整前	5,306千円	1,193千円
税効果額	1,624千円	365千円
退職給付に係る調整額	3,681千円	828千円
その他の包括利益合計	120,018千円	329,299千円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

## 1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,682,200	582,000	-	6,264,200

<sup>(</sup>注) 普通株式の発行済株式数の増加582,000株は、公募増資による新株の発行による増加500,000株、第三者割当増資による増加82,000株によるものであります。

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	40	32	-	72

## (変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 3.新株予約権等に関する事項

		   目的となる	目的となる株式の数(株)				当連結会計
会社名	会社名		当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプショ ンとしての新株予約 権						23,964

### 4.配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年 3 月28日 定時株主総会	普通株式	90,914	16.00	2016年12月31日	2017年3月29日
2017年 8 月10日 取締役会	普通株式	100,226	16.00	2017年 6 月30日	2017年9月4日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年 3 月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	112,754	18.00	2017年12月31日	2018年3月28日

## 当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

## 1 . 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,264,200	1	-	6,264,200

### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	72	128	-	200

## (変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 3.新株予約権等に関する事項

		目的となる	目的となる株式の数(株)				当連結会計
会社名	会社名     内訳		当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	「年度末残高」 (千円)
提出会社	ストック・オプショ ンとしての新株予約 権						43,137

## 4.配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

( )					
決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 3 月27日 定時株主総会	普通株式	112,754	18.00	2017年12月31日	2018年3月28日
2018年 8 月10日 取締役会	普通株式	106,488	17.00	2018年 6 月30日	2018年9月3日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 3 月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	125,280	20.00	2018年12月31日	2019年3月27日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 1 月 1 日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
現金及び預金	2,342,903千円	3,020,612千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円	159,636千円
	2,342,903千円	2,860,976千円

(金融商品関係)

#### 1.金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については、設備投資計画に照らして、主に銀行借入によっております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。また、売掛債権管理規程に従い、取引先の信用状況を定期的に把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で13年であります。 借入金は、主に固定金利による調達により、金利の変動リスクを抑制しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は売掛債権管理規程に従い、営業債権について営業部業務担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングして取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

#### 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価又は発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することによって、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### 2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

## 前連結会計年度(2017年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,342,903	2,342,903	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,983,197		
貸倒引当金(1)	482		
	2,982,715	2,982,715	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	6,918	6,918	-
資産計	5,332,536	5,332,536	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,199,000	2,199,000	-
(2) 長期借入金(2)	2,682,402	2,676,331	6,070
負債計	4,881,402	4,875,332	6,070

- ( 1) 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。
- (2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,020,612	3,020,612	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,422,305		
貸倒引当金( 1)	582		
	3,421,722	3,421,722	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	11,808	11,808	-
資産計	6,454,143	6,454,143	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,593,276	2,593,276	-
(2) 長期借入金(2)	3,716,125	3,710,985	5,139
負債計	6,309,401	6,304,261	5,139

- ( 1) 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。
- (2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

#### (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

- (1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金
  - これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
  - これらの時価は、取引所の価格によっております。

#### 負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

固定金利による借入金については、DCF法を用いた(割引金利を「リスク・フリー・レート+スプレッド」と する計算方法)将来キャッシュ・フローの現在価値を合計し、時価を算定しております。

変動金利による借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額と 近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

		<u> </u>
区分	2017年12月31日	2018年12月31日
非上場株式	2,433	0

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

#### (注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

### 前連結会計年度(2017年12月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,342,903	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,983,197	-	-	-
合計	5,326,101	-	-	-

#### 当連結会計年度(2018年12月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,020,612	-	-	
受取手形及び売掛金	3,422,305	-	-	-
合計	6,442,918	-	-	-

#### (注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

### 前連結会計年度(2017年12月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	459,728	356,740	330,830	261,823	261,040	1,012,241
合計	459,728	356,740	330,830	261,823	261,040	1,012,241

### 当連結会計年度(2018年12月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	531,168	505,258	436,251	435,468	420,468	1,387,512
合計	531,168	505,258	436,251	435,468	420,468	1,387,512

### (退職給付関係)

### 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。国内連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、国内連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係わる負債及び退職給付費用を計算しております。

#### 2.確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

		(千円)
	前連結会計年度 (自 2017年 1 月 1 日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
退職給付債務の期首残高	255,156	267,471
勤務費用	28,339	29,904
利息費用	732	1,020
数理計算上の差異の発生額	2,261	4,013
退職給付の支払額	14,496	10,775
その他	-	-
退職給付債務の期末残高	267,471	291,633

<sup>(</sup>注) 簡便法を適用した制度を含む。

## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

		(千円)
	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	267,471	291,633
連結貸借対照表に計上された負債	267,471	291,633
退職給付に係る負債	267,471	291,633
連結貸借対照表に計上された負債	267,471	291,633

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

### (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

		(千円)
	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
勤務費用	28,339	29,904
利息費用	732	1,020
数理計算上の差異の費用処理額	3,045	2,819
確定給付制度に係る退職給付費用	32,118	33,744

## (注) 簡便法を適用した制度を含む。

## (4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		(十円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年1月1日	(自 2018年1月1日
	至 2017年12月31日)	至 2018年12月31日)
未認識数理計算上の差異	5,306	1,193
合計	5,306	1,193

### (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		(千円)
	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
未認識数理計算上の差異	20,978	22,172
合計	20,978	22,172

#### (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年 1 月 1 日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
割引率	0.4%	0.3%

### 3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度23,462千円、当連結会計年度24,015千円であります。

(ストック・オプション等関係)

## 1.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	13,640千円	19,173千円

## 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権 (2016年株式報酬型)	第 2 回新株予約権 (2016年税制適格型)	第 3 回新株予約権 (2017年株式報酬型)	第 4 回新株予約権 (2018年株式報酬型)
決議年月日	2016年 4 月20日	2016年4月20日	2017年3月28日	2018年4月13日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 6名 当社子会社取締役1名	当社従業員 84名 当社子会社従業員 1 名	当社取締役 4名 当社執行役員 5名	当社取締役 4名 当社執行役員 7 名
株式の種類及び 付与数	普通株式 9,000株	普通株式 17,000株	普通株式 8,600株	普通株式 7,300株
付与日	2016年 5 月12日	2016年 5 月12日	2017年4月17日	2018年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。	付与日(2016年5月12日)から権利確定日 (2026年4月20日)まで 継続して勤務している	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めに対象動務期間のないでは、 対象動務期間のないでは、 対象はは、 対象をはいるでは、 対象をはいるでは、 対象をはいるでは、 対象をはいるでは、 対象をはいるでは、 対象をはいるでは、 対象をはいるでは、 対象をはいるでは、 対象をはいるでは、 対象をはいるでは、 対象をはいるでは、 対象をはいるでは、 対象をはいるでは、 はいるではなななななななななななななななななななななななななななな	2016年 5 月12日 ~ 2022 年 5 月11日	対象勤務期間のないのでは、役を制制を対象対象をは、後のでは、役を対しているでは、役を対しているで、役を対しているで、役をがあるが、のでは、役をがあるが、のでは、人のでは、人のでは、人のでは、人のでは、人のでは、人のでは、人のでは、	対象勤務期のない。 対象動務期のない。 対象対象がは、 対象がは、 対象がは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、
権利行使期間	2016年 5 月13日 ~ 2056 年 5 月12日	2022年 5 月12日 ~ 2026 年 4 月20日	2017年4月18日~2057 年4月17日	2018年5月2日~2058 年5月1日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2018年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (2016年株式報酬型)	第 2 回新株予約権 (2016年税制適格型)	第3回新株予約権 (2017年株式報酬型)	第 4 回新株予約権 (2018年株式報酬型)
権利確定前(株)		,	,	,
前連結会計年度末		16,600		
付与				7,300
失効		400		
権利確定				7,300
未確定残		16,200		
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	9,000		8,600	
権利確定				7,300
権利行使				
失効				
未行使残	9,000		8,600	7,300

単価情報

有価証券報告書

	第1回新株予約権 (2016年株式報酬型)	第2回新株予約権 (2016年税制適格型)	第 3 回新株予約権 (2017年株式報酬型)	第 4 回新株予約権 (2018年株式報酬型)
権利行使価格(円)	1	1,679	1	1
行使時平均株価(円)				
付与日における公正 な評価単価(円)	1,383	537	1,407	2,699

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年株式報酬型ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりです。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	32.8%
予想残存期間	(注) 2	11.0年
予想配当	(注) 3	34円/株
無リスク利子率	(注)4	0.1%

- (注) 1 . 上場日(2014年12月17日)以降の期間の株価実績に基づき算定しております。
  - 2.過去の退任状況に基づいて算出しております。
  - 3.2017年12月期の年間予想配当額によっております。
  - 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。
- 4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

### 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産	_	
退職給付に係る負債	82,362千円	89,420千円
未払賞与	64,819千円	81,059千円
未払事業税	17,075千円	17,424千円
棚卸資産の未実現利益	10,001千円	13,066千円
未払法定福利費	16,252千円	18,777千円
会員権評価損	9,175千円	9,175千円
減価償却超過額	17,322千円	13,453千円
子会社欠損金	15,039千円	60,205千円
その他	56,513千円	69,545千円
繰延税金資産小計	288,563千円	372,127千円
評価性引当額	24,962千円	70,547千円
繰延税金資産合計	263,601千円	301,579千円
繰延税金負債		
特別償却準備金	8,149千円	2,550千円
資産除去債務に対応する除去費用	2,300千円	2,056千円
その他	25,793千円	11,622千円
繰延税金負債合計	36,243千円	16,228千円
繰延税金資産純額	227,357千円	285,350千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	126,787千円	155,968千円
固定資産 - 繰延税金資産	100,569千円	129,382千円

- 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
  - (注) 前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定 実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

### 1.報告セグメントの概要

当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

### 1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 2.地域ごとの情報

### (1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	その他	合計
10,862,280	2,696,501	642,273	14,201,056

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国	その他	合計
4,789,159	1,838,203	394,052	7,021,414

#### 3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

### 当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

#### 1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 2.地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位:千円)

			<u> </u>
日本	中国	その他	合計
11,953,785	3,484,887	583,423	16,022,096

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

### (2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国	その他	合計
5,116,006	1,747,746	709,680	7,573,433

#### 3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日) 当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) 当社グループは、容器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) 該当事項はありません。

### 【関連当事者情報】

#### 1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日) 重要性が低いため、記載を省略しております。 当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) 重要性が低いため、記載を省略しております。

2 . 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年 1 月 1 日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり純資産額	626.51円	679.43円
1株当たり当期純利益金額	82.29円	96.72円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	82.10円	96.32円

- (注) 1.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
  - 2.当社は2019年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

項目	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	986,994	1,211,761
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	986,994	1,211,761
普通株式の期中平均株式数(株)	11,993,543	12,528,050
(2)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	27,897	52,680
(うち新株予約権) (株)	(27,897)	(52,680)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第 2 回新株予約権(税制適格型) 決議年月日 2016年 4 月20日 数(個) 16,600個 種類 普通株式	-

#### 2.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,872,992	8,555,062
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	23,964	43,137
(うち新株予約権(千円))	(23,964)	(43,137)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,849,028	8,511,924
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	12,528,256	12,528,000

### (重要な後発事象)

### (株式分割及び定款の一部変更)

当社は、2018年12月10日開催の当社取締役会決議に基づき、2019年1月1日付で当社の定款の一部を変更し、株式分割を実施いたしました。

#### 1.株式分割及び定款の一部変更の目的

株式分割を実施することにより、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

#### 2.分割の方法

2018年12月31日最終の株主名簿に記録または記載された株主が所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

#### 3.分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 6,264,200 株 今回の分割により増加する株式数 6,264,200 株 株式分割後の発行済株式総数 12,528,400 株 株式分割後の発行可能株式総数 40,997,600 株

### 4.株式分割の効力発生日

2019年1月1日

なお、「1株当たり情報」は前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

### 【連結附属明細表】

#### 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	459,728	531,168	0.5	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	2,222,674	3,184,957	0.4	2020年~2031年
合計	2,682,402	3,716,125		

## (注) 1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

## 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	505,258	436,251	435,468	420,468

### 【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	3,727,825	7,685,654	11,871,625	16,022,096
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額	(千円)	455,305	883,031	1,424,998	1,757,586
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益金額	(千円)	301,426	600,255	967,935	1,211,761
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	24.06	47.91	77.26	96.72

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額	(円)	24.06	23.85	29.35	19.46

<sup>(</sup>注)2019年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

このため、当連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算出 しております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
流動資産		
現金及び預金	982,038	1,540,294
受取手形	s 1,051,677	5 1,069,259
売掛金	1 1,407,373	1 1,793,172
商品及び製品	740,405	969,688
仕掛品	27,257	23,069
原材料及び貯蔵品	170,153	211,866
前払費用	43,683	54,174
繰延税金資産	101,709	127,028
関係会社短期貸付金	465,555	430,000
その他	1 17,139	1 47,220
貸倒引当金	587	683
流動資産合計	5,006,405	6,265,09
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,069,172	з 2,077,498
構築物	100,662	3 99,888
機械及び装置	950,251	3 1,222,26
車両運搬具	2,017	1,28
工具、器具及び備品	90,392	98,93
金型	267,811	292,96
土地	з 97,377	3 85,23
建設仮勘定	95,846	145,110
有形固定資産合計	3,673,532	4,023,170
無形固定資産		, ,
借地権	83,452	83,452
ソフトウエア	120,282	125,533
その他	15,301	11,42
無形固定資産合計	219,036	220,40
投資その他の資産		
投資有価証券	9,351	11,808
関係会社株式	1,730,114	2,228,834
出資金	350	350
関係会社長期貸付金	369,888	318,000
破産更生債権等	932	362
長期前払費用	59,287	60,343
繰延税金資産	84,738	113,78
その他	1 131,736	1 214,982
貸倒引当金	1,006	426
投資その他の資産合計	2,385,392	2,948,041
固定資産合計	6,277,961	7,191,626
資産合計	11,284,367	13,456,717

		(単位:千円)
	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,612,260	1,918,079
買掛金	1 379,166	1 460,171
1年内返済予定の長期借入金	2 431,168	2 502,608
未払金	1 163,793	1 228,834
未払費用	381,418	452,518
未払法人税等	282,831	252,413
前受金	45,840	75,880
預り金	42,555	43,846
設備関係支払手形	128,556	140,784
その他	184,525	53,532
流動負債合計	3,652,116	4,128,669
固定負債		
長期借入金	2 2,170,234	2 3,161,077
退職給付引当金	234,126	256,498
資産除去債務	9,627	9,666
固定負債合計	2,413,988	3,427,242
負債合計	6,066,104	7,555,911
純資産の部		
株主資本		
資本金	803,144	803,144
資本剰余金		
資本準備金	850,202	850,202
その他資本剰余金	179,743	179,743
資本剰余金合計	1,029,945	1,029,945
利益剰余金		
利益準備金	10,600	10,600
その他利益剰余金		
特別償却準備金	18,323	5,778
別途積立金	118,000	118,000
繰越利益剰余金	3,211,562	3,886,097
利益剰余金合計	3,358,486	4,020,475
自己株式	155	479
株主資本合計	5,191,421	5,853,087
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,877	4,581
評価・換算差額等合計	2,877	4,581
新株予約権	23,964	43,137
純資産合計	5,218,262	5,900,806
負債純資産合計	11,284,367	13,456,717

## 【損益計算書】

233		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度 (自 2018年1月1日
	(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	至 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
商品及び製品売上高	1 10,900,717	1 11,951,969
その他の売上高	1 104,673	1 119,979
売上高合計	11,005,391	12,071,948
売上原価		
商品及び製品売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	627,576	740,405
当期商品及び製品仕入高	1 3,741,534	1 4,131,785
当期製品製造原価	1 3,936,644	1 4,395,690
合計	8,305,755	9,267,881
商品及び製品期末たな卸高	740,405	969,688
商品及び製品売上原価	7,565,350	8,298,192
その他の原価	88,964	101,333
売上原価合計	7,654,315	8,399,525
売上総利益	3,351,076	3,672,422
販売費及び一般管理費	1, 2 2,363,920	1, 2 2,508,583
営業利益	987,156	1,163,839
営業外収益		
受取補償金	-	39,410
受取利息	1 21,166	1 29,624
受取配当金	144	145
仕入割引	288	282
貸倒引当金戻入額	346	44
為替差益	11,755	-
助成金収入	7,852	47,220
その他	1 14,690	1 14,786
営業外収益合計	56,244	131,513
営業外費用		
支払利息	15,026	14,646
株式交付費	12,686	-
為替差損	-	39,143
その他	321	315
営業外費用合計	28,034	54,105
経常利益		

		(単位:千円)_
	前事業年度 (自 2017年 1 月 1 日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 149	9,889
特別利益合計	149	9,889
特別損失		
固定資産除却損	5,410	603
特別損失合計	5,410	603
税引前当期純利益	1,010,105	1,250,533
法人税、住民税及び事業税	372,627	424,419
法人税等調整額	56,267	55,118
法人税等合計	316,360	369,301
当期純利益	693,744	881,231

## 【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2017年1月 至 2017年12月3		当事業年度 (自 2018年1月 至 2018年12月3	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,063,275	26.9	1,208,111	27.5
労務費		1,599,328	40.5	1,693,339	38.6
経費	1	1,288,839	32.6	1,490,051	33.9
当期総製造費用		3,951,443	100.0	4,391,503	100.0
仕掛品期首たな卸高		12,458		27,257	
合計		3,963,902		4,418,760	
仕掛品期末たな卸高		27,257		23,069	
当期製品製造原価		3,936,644		4,395,690	

## (注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	548,706	620,800

## (原価計算の方法)

当社の原価計算は、組別総合原価計算の方法によっております。

## 【株主資本等変動計算書】

## 前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位:千円)

							1 12 . 113/	
	株主資本							
			資本剰余金			利益剰余金		
	資本金	次士淮供会	その他資本剰余	次士利人会会社	和光准供合	その他利	益剰余金	
		資本準備金	金	資本剰余金合計	利益準備金	特別償却準備金	別途積立金	
当期首残高	332,059	379,117	179,743	558,860	10,600	38,621	118,000	
当期変動額								
新株の発行	471,085	471,085		471,085				
特別償却準備金の取 崩						20,297		
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	471,085	471,085	-	471,085	•	20,297	-	
当期末残高	803,144	850,202	179,743	1,029,945	10,600	18,323	118,000	

		株主資本			評価・換算差額 等		
	利益乗	削余金				**** 7 <i>/</i> 6.45	(大次文人士)
	その他利益剰余 金	利益剰余金合計	自己株式	   株主資本合計 	その他有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
	繰越利益剰余金						
当期首残高	2,688,660	2,855,882	87	3,746,714	1,911	10,323	3,758,950
当期变動額							
新株の発行				942,170			942,170
特別償却準備金の取 崩	20,297	-		-			-
剰余金の配当	191,141	191,141		191,141			191,141
当期純利益	693,744	693,744		693,744			693,744
自己株式の取得			68	68			68
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					965	13,640	14,606
当期变動額合計	522,901	502,603	68	1,444,706	965	13,640	1,459,312
当期末残高	3,211,562	3,358,486	155	5,191,421	2,877	23,964	5,218,262

(単位:千円)

							THE . 113/
			資本剰余金		利益剰余金		
	資本金	次十准件人	その他資本剰余	資本剰余金合計	11.1.2.2.2.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4	その他利:	益剰余金
		資本準備金	金	真平剌乐壶百訂	利益準備金	特別償却準備金	別途積立金
当期首残高	803,144	850,202	179,743	1,029,945	10,600	18,323	118,000
当期変動額							
新株の発行							
特別償却準備金の取 崩						12,544	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計		-	-	-	-	12,544	-
当期末残高	803,144	850,202	179,743	1,029,945	10,600	5,778	118,000

	株主資本				評価・換算差額 等		
	利益乗	削余金				***** 7 //- 1/-	/+'/2 <del>*</del> ^ + 1
	その他利益剰余 金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
	繰越利益剰余金						
当期首残高	3,211,562	3,358,486	155	5,191,421	2,877	23,964	5,218,262
当期変動額							
新株の発行				-			-
特別償却準備金の取 崩	12,544	-		-			-
剰余金の配当	219,242	219,242		219,242			219,242
当期純利益	881,231	881,231		881,231			881,231
自己株式の取得			323	323			323
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					1,704	19,173	20,877
当期変動額合計	674,534	661,989	323	661,666	1,704	19,173	682,543
当期末残高	3,886,097	4,020,475	479	5,853,087	4,581	43,137	5,900,806

### 【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法 により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物2 ~ 26年構築物2 ~ 20年機械及び装置2 ~ 12年車両運搬具2 ~ 6年工具、器具及び備品2 ~ 20年金型2 年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給

付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

## 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は連結財務諸表における処理と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### (貸借対照表関係)

### 1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)	
短期金銭債権	55,406千円	72,133千円	
長期金銭債権	59,400千円	59,400千円	
短期金銭債務	63,106千円	56,098千円	

### 2 担保資産及び担保付債務

担保付債務は次のとおりであります。なお、当該債務は子会社の工場の担保提供を受けております。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	56,412千円	40,272千円
長期借入金	109,973千円	69,701千円
計	166,385千円	109,973千円

## 3 当事業年度に実施した直接減額方式による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
直接減額方式による圧縮記帳額	93,494千円	860,781千円

#### 4 保証債務

下記の関係会社について金融機関からの借入に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
株式会社共栄プラスコ	81,000千円	52,440千円
計	81,000千円	52,440千円

#### 5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度末日は金融機関が休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度	当事業年度 (2018年12日31日)
	(2017年12月31日)	(2018年12月31日)
受取手形	110,596千円	110,543千円

6 当社は、運転資金の効率的な資金調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	1,350,000千円	1,350,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,350,000千円	1,350,000千円

## (損益計算書関係)

### 1 関係会社との取引高

	前事業年度	当事業年度
	(自 2017年1月1日	(自 2018年1月1日
	至 2017年12月31日)	至 2018年12月31日)
営業取引高		
売上高	156,522千円	134,305千円
仕入高	41,394千円	44,132千円
その他営業取引の取引高	571,246千円	668,099千円
営業取引以外の取引高	21,997千円	33,004千円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2017年 1 月 1 日 至 2017年12月31日)	(自 2018年 1 月 1 日 至 2018年12月31日)
給与	615,807千円	646,986千円
退職給付費用	28,200千円	27,484千円
減価償却費	94,881千円	84,039千円
業務委託費	491,708千円	578,622千円
おおよその割合		
販売費	50%	47%
一般管理費	50%	53%

### (有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:千円)

区分	2017年12月31日	2018年12月31日	
子会社株式	1,730,114	2,228,834	

#### (税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度	
	(2017年12月31日)	(2018年12月31日)	
繰延税金資産			
退職給付引当金	71,702千円	78,539千円	
未払賞与	64,819千円	81,059千円	
未払事業税	15,436千円	16,754千円	
未払法定福利費	16,174千円	18,686千円	
会員権評価損	9,175千円	9,175千円	
減価償却超過額	17,322千円	13,453千円	
資産除去債務	2,948千円	2,959千円	
為替差損	- 千円	8,368千円	
一括償却資産に係る損金算入限度超過額	799千円	830千円	
その他	13,004千円	27,957千円	
繰延税金資産小計	211,383千円	257,785千円	
評価性引当額	9,922千円	10,342千円	
操 <b>延税金資産合計</b>	201,460千円	247,442千円	
繰延税金負債			
特別償却準備金	8,149千円	2,550千円	
資産除去債務に対応する除去費用	2,300千円	2,056千円	
為替差益	3,292千円	- 千円	
その他有価証券評価差額金	1,269千円	2,022千円	
操延税金負債合計 	15,012千円	6,628千円	
操延税金資産純額 	186,448千円	240,814千円	

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)	
流動資産 - 繰延税金資産	101,709千円	127,028千円	
固定資産 - 繰延税金資産	84,738千円	113,785千円	

- 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
- (注) 前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### (重要な後発事象)

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、2018年12月10日開催の当社取締役会決議に基づき、2019年1月1日付で当社の定款の一部を変更し、株式 分割を実施いたしました。

1.株式分割及び定款の一部変更の目的

株式分割を実施することにより、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

2.分割の方法

2018年12月31日最終の株主名簿に記録または記載された株主が所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

3.分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 6,264,200 株 今回の分割により増加する株式数 6,264,200 株 株式分割後の発行済株式総数 12,528,400 株 株式分割後の発行可能株式総数 40,997,600 株

4.株式分割の効力発生日

2019年1月1日

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
	建物	2,069,172	947,421	784,970	154,124	2,077,498	557,410
	構築物	100,662	21,029	14,214	7,589	99,888	19,809
	機械及び装置	950,251	537,014	50,395	214,610	1,222,260	2,266,622
	車両運搬具	2,017	-	-	730	1,287	9,673
有形固 定資産	工具、器具及び備品	90,392	29,539	0	20,999	98,932	267,382
	金型	267,811	307,558	25,831	256,576	292,961	3,675,455
	土地	97,377	-	12,140	-	85,237	-
	建設仮勘定	95,846	145,110	95,846	-	145,110	-
	計	3,673,532	1,987,674	983,399	654,631	4,023,176	6,796,355
	借地権	83,452	-	-	-	83,452	-
無形固	ソフトウエア	120,282	55,457	-	50,207	125,533	-
定資産	その他	15,301	5,536	9,415	-	11,423	-
	計	219,036	60,994	9,415	50,207	220,408	-

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物岡山事業所第二工場設立827,055千円機械装置岡山事業所成型用機械設備など148,080千円プラスコ事業所組立装置など140,220千円金型結城事業所自社工場等におけるボトル成形用金型307,558千円

(注) 2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 岡山事業所 国庫補助金等による工場の圧縮記帳額 784,970千円

### 【引当金明細表】

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
貸倒引当金	1,593	1,109	1,593	1,109

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。公告掲載URL http://www.takemotokk.co.jp
株主に対する特典	毎年12月末日現在の1単元(100株)以上を保有する株主に対し、当社が企画開発した オリジナル容器を包装容器に使用した特選品を贈呈

- (注)当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款にて定めております。
  - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2)取得請求権付株式の取得を請求する権利
  - (3)募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第68期(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日) 2018年3月28日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年3月28日関東財務局長に提出。

### (3) 四半期報告書及び確認書

第68期第1四半期(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日) 2018年5月11日関東財務局長に提出。 第68期第2四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月10日関東財務局長に提出。 第68期第3四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月9日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2018年3月28日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

2019年3月6日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4に基づく臨時報告書であります。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年3月26日

跀

竹本容器株式会社 取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廿 楽 真 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐久木 斉

指定有限頁任任貝 公認会計士 佐々木 斉 業務執行社員

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている竹本容器株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、 当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用 される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リス ク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する 内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見 積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、竹本容器株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、竹本容器株式会社の2018年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、竹本容器株式会社が2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
  - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年3月26日

竹本容器株式会社 取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廿 楽 真 明

業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐々木 斉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている竹本容器株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、竹本容器株式会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。